

第 224 回沖縄県医師会臨時代議員会



常任理事 稲田 隆司



去る3月23日(木)、午後7時より本会館において第224回臨時代議員会が開催された。玉城議長が欠席のため、小渡副議長の議事進行により、定足数の確認が行われ、定数59名に対し、出席者45名となっており、定款第28条に定める過半数に達しているため本代議員会が有効に成立した旨宣言された。また、議事録署名人に浦添市医師会の藏下要代議員、那覇市医師会の嘉数朗代議員が指名された。

冒頭、安里会長から次のとおり挨拶があった。

挨拶

安里哲好会長

本日は、第224回臨時代議員会を開催いたしましたところ、代議員の先生方におかれましては、年度末で御多忙の中を御出席いただきまして衷心より御礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症は、本年5月8日に感染症法における5類へ引き下げが行われます。さかのぼれば2020年1月に国内

で最初の症例、また2月には沖縄県でも初症例が確認されました。その後、本県では幾度となく大きな感染の波を経験しました。3年余で感染者累計は約57万人(3月6日時点)を超え、かかる状況の中、医療崩壊に陥ることなく乗り越えることができたのは、県立、大学、国公立、民間病院並びに地域の診療所がそれぞれの役割を担い、一体となって対応していただいた賜物であり、会員並びに医療従事者の皆様に改めて感謝申し上げます。

また、本会ではこの度のコロナ対応の総括と今後の起こり得る新たな感染症対策に資するべく、活動の記録集を作成しますので、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

この3年間、コロナに振り回され、医師会の各種事業も中止や縮小開催となっておりますが、新年度からは可能な限り通常業務に戻してまいりたいと考えております。

令和5年度も3本柱である「県民と共に歩む医師会」、「地域医療の更なる充実」、「魅力ある

医師会づくり」を中心に各種事業を展開してまいりたいと思います。

コロナ禍の影響で65歳未満の働き盛り世代の健康状態の悪化を危惧していたところ、昨年末に発表された2020年の都道府県別平均寿命において沖縄県の順位が、男性は36位から43位、女性は7位から16位に後退しました。その内容はこれから分析する予定ですが、2015年に分析した際、平均寿命順位後退の多くの要因は、65歳未満働き盛り世代の健康状態の悪化に起因しておりました。

当該問題を本会の最重要課題の1つとして、産業医部会の活性化や5者協議（沖縄県・沖縄労働局・沖縄産業保健総合支援センター・沖縄県医師会・全国健康保険協会沖縄県支部）と連携し、先頭に立って具体的な実践計画を進めてまいります。

また、コロナ禍においては、医療現場と介護現場の多職種連携の重要性を改めて認識いたしました。切れ目のない継続的な医療提供体制を確保するためには、県・市町村行政、地区医師会、多職種間の連携が不可欠であります。沖縄県医師会は令和6年度にスタートする第8次医療計画の策定作業に積極的に関与し、5疾病6事業及び在宅医療の部会にも中心的役割を担う人材を派遣するとともに、地域包括ケアシステムの構築に向けて努力してまいります。

続いて、組織強化の課題です。2021年12月時点の日本医師会組織率は51%と漸減傾向にあります。日本医師会では組織強化対策の1つとして、令和5年度より医学部卒後5年間の日医会費減免措置を実施することとしています。また、沖縄県医師会も同様にここ10年間で65.7%から62.3%へ漸減しており、本会でも日医に歩調を合わせ卒後5年間の諸会費を無料化するとともに、組織強化検討委員会や若い会員を中心とした部会を立ち上げて組織率強化を推進いたします。代議員の先生方にぜひ御理解いただき、入会促進に向けた取り組みに御協力をいただきますようお願いいたします。お手元の参考資料1に、日医及び県医師会の組織率の推移、資料2に初期研修医、後期研修医の推移を

示しています。令和5年度も多くの初期研修医が沖縄県で研修されることは誠に素晴らしいことだと思います。

さて、この度、日本医師会との絆をさらに強くするため、日本医師会長の松本吉郎先生を沖縄にお招きして、4月15日（土）18時から沖縄県医師会館におきまして、中央の医療情勢等に関する御講演をいただきますので、ぜひ御参加いただきしたいと思います。

最後になりますが、本日は4月からの会務運営に際する事業計画、予算等について議案を上程させていただいています。それぞれの議案の内容については、後ほど担当役員から御説明を申し上げますので、慎重に御審議いただき、ぜひ御承認を賜りますようお願い申し上げます。

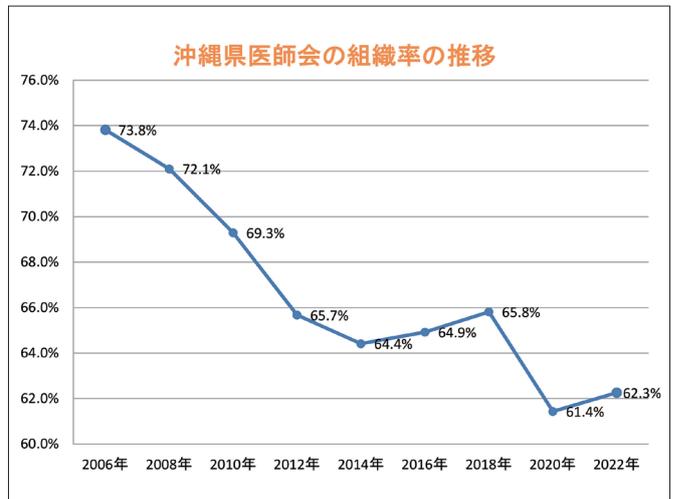
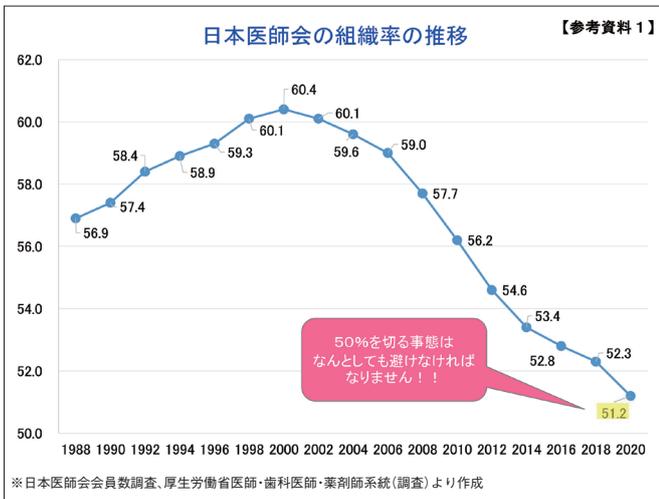
議 事

- 第1号議案 令和4年度沖縄県医師会一般会計収支予算補正の件
- 第2号議案 令和4年度おきなわ津梁ネットワーク事業特別会計収支予算補正の件
- 第3号議案 令和4年度地域医療介護総合確保基金事業特別会計収支予算補正の件
- 第4号議案 令和5年度沖縄県医師会事業計画の件
- 第5号議案 令和5年度沖縄県医師会諸会費賦課徴収の件
- 第6号議案 令和5年度沖縄県医師会諸会費減免者の件
- 第7号議案 令和5年度沖縄県医師会一般会計収支予算の件
- 第8号議案 令和5年度沖縄県医師会医事紛争処理特別会計収支予算の件
- 第9号議案 令和5年度沖縄県医師会会館建設特別会計収支予算の件
- 第10号議案 令和5年度おきなわ津梁ネットワーク事業特別会計収支予算の件
- 第11号議案 沖縄県医師会産業医部会会則変更の件

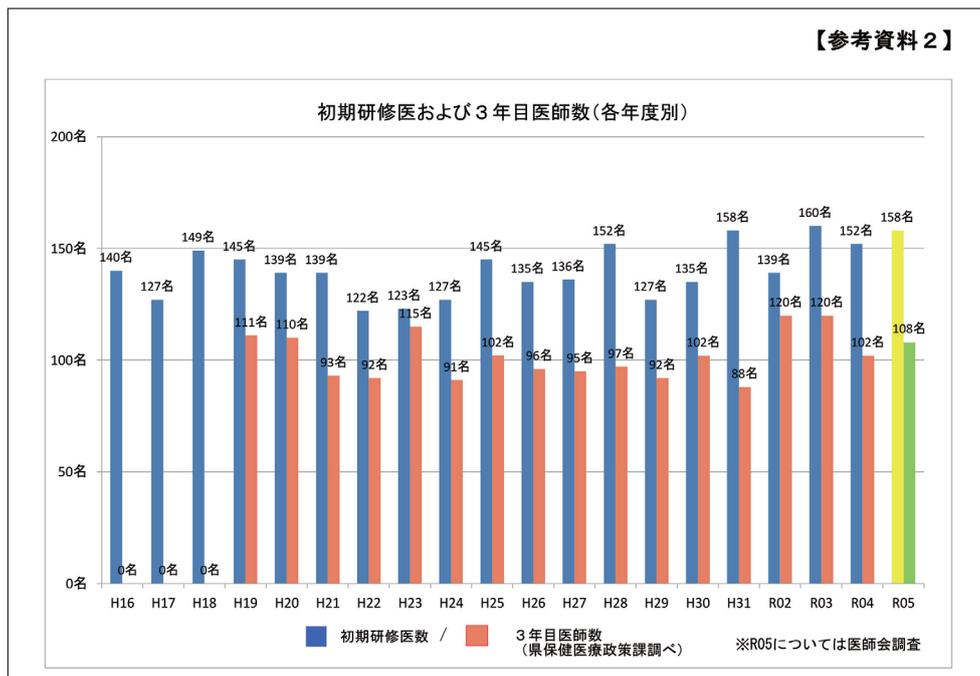
第1号議案から第11号議案について、各担当理事から説明があり審議の結果、原案のとおり承認可決した。

続いてその他事項で那覇市医師会友利博朗代議員より予め提出された「看護学生の実習前PCR検査の免除の周知徹底について要望」、新型コロナウイルス感染症が2類から5類へ引き下げられることから、県立病院は看護学生に対する実習前のPCR検査を免除することになったが、他の民間病院では実習前のPCR検査が継続さ

れる。看護学校ではPCR検査費用の持ち出しがあり、学校運営に大きな負担となっているので、沖縄県医師会から受入医療機関に対し、PCR検査免除に関する周知徹底を行ってほしい旨質問を受けた。この質問に対し稲富理事は、他地区医師会の意見を伺い、本会と看護師養成学校を管轄する地区医師会との連名で、受入実習医療機関宛に、PCR検査免除についてさらなる周知を行っていきたいと回答があった。また、日本医師会からの補助金については継続が確定次第、改めて情報提供を行う旨回答があった。



配布①日医・県医の組織率の推移



配布②研修医等推移 R0503月 - 代議員会資料

第1号議案 令和4年度沖縄県医師会一般会計収支予算補正の件

令和4年度沖縄県医師会一般会計収支予算補正

I 事業活動収支の部

1. 事業活動収入

(単位:円)

| 大 科 目 | 中 科 目 | 補正前の額 | 補 正 額 | 補正後の額 | 補 正 の 理 由 |
|-----------|-------------------------------------|-------------|-------------|-------------|------------------------------|
| 3. 事業収入 | | 9,565,000 | 165,576,000 | 175,141,000 | |
| | 8. 広域ワクチン接種事業等収入 | 0 | 163,876,000 | 163,876,000 | 広域ワクチン接種料 |
| | 9. 発熱外来診療報酬 | 0 | 1,700,000 | 1,700,000 | 発熱外来診療報酬(令和5年1月~2月に実施) |
| 4. 補助金等収入 | | 10,905,000 | 109,842,000 | 120,747,000 | |
| | 5. 新型コロナウイルス感染症医療従事者向け宿泊施設確保事業補助金収入 | 0 | 109,842,000 | 109,842,000 | 沖縄県補助事業 |
| 5. 受託金等収入 | | 63,154,000 | 132,941,000 | 196,095,000 | |
| | 5. 医療連携体制推進事業委託金収入 | 0 | 681,000 | 681,000 | 沖縄県委託事業 |
| | 6. 医療機能の分化連携推進事業委託金収入 | 0 | 6,000,000 | 6,000,000 | 沖縄県委託事業 |
| | 7. 心不全に係る地域連携体制構築事業委託金収入 | 0 | 5,000,000 | 5,000,000 | 沖縄県委託事業 |
| | 8. 新型コロナウイルス感染防止相談会実施業務委託金収入 | 0 | 3,144,000 | 3,144,000 | 沖縄県委託事業 |
| | 9. 特定健診情報項目提供事業委託金収入 | 0 | 3,754,000 | 3,754,000 | 沖縄県委託事業 |
| | 11. 発熱軽症抗原検査センター設置運営業務委託金収入 | 0 | 27,188,000 | 27,188,000 | 沖縄県委託事業(令和4年7月~8月、令和5年1月~2月) |
| | 12. 新型コロナウイルス感染症行政検査発生届業務委託金収入 | 0 | 13,700,000 | 13,700,000 | 沖縄県委託事業(PCR) |
| | 13. 県内医療機関経営状況調査業務委託金収入 | 0 | 974,000 | 974,000 | 沖縄県委託事業 |
| | 14. 抗原定性検査・陽性者登録センター運用事業委託金収入 | 0 | 72,500,000 | 72,500,000 | 沖縄県委託事業 |
| 事業活動収入計 | | 358,539,000 | 408,359,000 | 766,898,000 | |

2. 事業活動支出

| 大 科 目 | 中 科 目 | 補正前の額 | 補 正 額 | 補正後の額 | 補 正 の 理 由 |
|----------|---------------|---------------|-------------|---------------|--|
| 1. 事業費支出 | | 212,555,000 | 408,359,000 | 620,914,000 | |
| | 8. 地域医療対策費 | 11,370,000 | 11,681,000 | 23,051,000 | 医療連携体制推進事業 脳卒中対策事業 681,000 医療機能の分化連携推進事業 6,000,000 心不全に係る地域連携体制構築事業 5,000,000 |
| | 10. 公衆衛生推進対策費 | 55,444,000 | 282,718,000 | 338,162,000 | 広域ワクチン接種に係る事業 163,876,000 発熱外来診療業務事業 1,700,000 特定健診情報項目提供事業 3,754,000 新型コロナウイルス感染症行政検査発生届業務費 13,700,000 発熱軽症抗原検査センター設置運営業務事業 27,188,000 抗原定性検査・陽性者登録センター運用事業 72,500,000 |
| | 19. 介護保険対策費 | 8,827,000 | 3,144,000 | 11,971,000 | 新型コロナウイルス感染防止相談会実施業務事業(高齢者施設向け新型コロナ相談) |
| | 21. 会員福祉対策費 | 9,615,000 | 974,000 | 10,589,000 | 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う県内医療機関経営状況調査業務費 |
| | 22. 医療従事者対策費 | 2,997,000 | 109,842,000 | 112,839,000 | 新型コロナウイルス感染症医療従事者向け宿泊施設確保補助事業 |
| 事業活動支出計 | | 409,520,000 | 408,359,000 | 817,879,000 | |
| 事業活動収支差額 | | △ 50,981,000 | 0 | △ 50,981,000 | |
| 当期収支差額 | | △ 140,622,000 | 0 | △ 140,622,000 | |
| 前期繰越収支差額 | | 140,622,000 | 0 | 140,622,000 | |
| 次期繰越収支差額 | | 0 | 0 | 0 | |

第2号議案 令和4年度おきなわ津梁ネットワーク事業特別会計収支予算補正の件

令和4年度 おきなわ津梁ネットワーク事業特別会計収支予算補正

I 事業活動収支の部

1. 事業活動収入

(単位：円)

| 科 目 | 補正前の額 | 補 正 額 | 補正後の額 | 補 正 の 理 由 |
|----------|------------|-----------|------------|-----------|
| 大 科 目 | | | | |
| 中 科 目 | | | | |
| 2. 負担金収入 | 0 | 5,000,000 | 5,000,000 | |
| 1. 負担金収入 | 0 | 5,000,000 | 5,000,000 | 開示病院負担金3件 |
| 事業活動収入計 | 27,511,000 | 5,000,000 | 32,511,000 | |

2. 事業活動支出

| 科 目 | 補正前の額 | 補 正 額 | 補正後の額 | 補 正 の 理 由 |
|-----------|------------|-----------|------------|------------------------|
| 大 科 目 | | | | |
| 中 科 目 | | | | |
| 1. 事業費支出 | 26,715,000 | 5,000,000 | 31,715,000 | |
| 14. 支払負担金 | 0 | 5,000,000 | 5,000,000 | 地域医療構想を実現する医療連携機能強化事業へ |
| 事業活動支出計 | 26,715,000 | 5,000,000 | 31,715,000 | |
| 事業活動収支差額 | 796,000 | 0 | 796,000 | |
| 当期収支差額 | △5,000,000 | 0 | △5,000,000 | |
| 前期繰越収支差額 | 5,000,000 | 0 | 5,000,000 | |
| 次期繰越収支差額 | | | | |

第3号議案 令和4年度地域医療介護総合確保基金事業特別会計収支予算補正の件

令和4年度地域医療介護総合確保基金事業特別会計収支予算補正

I 事業活動収支の部

1. 事業活動収入

(単位：円)

| 科 目 | 補正前の額 | 補 正 額 | 補正後の額 | 補 正 の 理 由 |
|--------------------|-----------|------------|------------|--|
| 大 科 目 | | | | |
| 中 科 目 | | | | |
| 1. 事業収入 | 0 | 13,156,000 | 13,156,000 | |
| 1. 医療人育成事業参加負担金収入 | 0 | 4,156,000 | 4,156,000 | 沖縄県医療人育成事業参加負担金(16病院) |
| 2. 医療連携機能強化事業負担金収入 | 0 | 9,000,000 | 9,000,000 | おきなわ津梁ネットワーク事業負担金 4,000,000 開示病院負担金 5,000,000 |
| 2. 補助金等収入 | 0 | 58,815,000 | 58,815,000 | |
| 1. 医療人育成事業補助金収入 | 0 | 4,156,000 | 4,156,000 | 沖縄県補助事業 |
| 2. 医療連携機能強化事業補助金収入 | 0 | 36,000,000 | 36,000,000 | 沖縄県補助事業 |
| 3. 受託金等収入 | 0 | 18,659,000 | 18,659,000 | 沖縄県委託事業 |
| 1. 小児救急電話相談事業収入 | 0 | 18,659,000 | 18,659,000 | |
| 事業活動収入計 | 4,390,000 | 71,971,000 | 76,361,000 | |

2. 事業活動支出

| 科 目 | 補正前の額 | 補 正 額 | 補正後の額 | 補 正 の 理 由 |
|----------------|-----------|------------|------------|-----------------------|
| 大 科 目 | | | | |
| 中 科 目 | | | | |
| 1. 事業費支出 | 4,390,000 | 71,971,000 | 76,361,000 | |
| 1. 小児救急電話相談事業費 | 0 | 18,659,000 | 18,659,000 | |
| 3. 医療人育成事業費 | 0 | 8,312,000 | 8,312,000 | 沖縄県医療人育成事業 |
| 4. 医療連携機能強化事業 | 0 | 45,000,000 | 45,000,000 | 地域医療構想を実現する医療連携機能強化事業 |
| 事業活動支出計 | 4,390,000 | 71,971,000 | 76,361,000 | |
| 事業活動収支差額 | 0 | 0 | 0 | |
| 当期収支差額 | 0 | 0 | 0 | |
| 前期繰越収支差額 | 0 | 0 | 0 | |
| 次期繰越収支差額 | 0 | 0 | 0 | |

第4号議案 令和5年度沖縄県医師会事業計画の件

令和5年度沖縄県医師会事業計画

新型コロナウイルス感染症の発生から約3年が経過した。昨年末から年明けにかけて懸念していた新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの同時流行が発生した。特に沖縄県ではインフルエンザ定点報告数が全国でも突出しており、3年ぶりにインフルエンザ警報が発令された。政府は新型コロナウイルス感染症を本年5月に感染症法上の位置づけを季節性インフルエンザと同じ5類に引き下げることを決定した。現在、日常を取り戻すための社会活動が段階的に再開されつつあるが、新たな流行期に備えて、重症化リスクが高い患者がいる医療機関や介護施設を守るためにも学校、職場、家庭環境等に応じて、これまで通りの基本的な感染防止対策を継続しなければならない。

この3年余りコロナの影響で本来の医師会業務が十分に遂行できていない状況にあった。令和5年度は、コロナ対策に加えて、「県民とともに歩む医師会」、「地域医療の更なる充実」、「魅力ある医師会づくり」の基本方針を掲げ、諸事業のさらなる発展につなげる。

コロナ禍の3年間で、働き盛り世代の健康状態の動向を危惧していたところ、昨年12月24日に厚生労働省が発表した2020年の都道府県別平均寿命で本県は男性43位、女性16位に陥落した。早急に詳細を分析し対策を練る必要があることから、特に働き盛り世代の健康づくりの中心的役割を担う産業医部会の活性や5社協議（沖縄県・沖縄労働局・沖縄県医師会・全国健康保険協会沖縄支部・沖縄産業保健総合支援センター）を継続強化し、具体的な実践計画を進めていく。

地域医療対策として、今後ますます高齢者が増え、高まる医療や介護のニーズに対応するために、在宅医療や介護領域等の連携による医療提供体制確保が急務となっていることから、在宅医療支援事業を推進していく。さらに我々が日頃行っている医療は医療従事者と患者の信頼関係で成り立つものであり、医療従事者の安全が脅かされることのないよう安全確保に向けて、警察と連携して必要な支援体制づくりを構築する。

また、日本医師会では医師会入会率の低下に伴う医師会組織強化に取り組んでおり、本会でも若手会員を巻き込んで委員会で検討するとともに勤務医部会や女性医師部会等とも連携しながら入会促進を図っていく。

その他の事業についても、会員のご支援ご協力を得ながら、本会使命達成のため下記の通り諸事業を推進し、県民の保健・医療・福祉の向上に努めていく所存である。

| | |
|--|---|
| <p>により、県内医療機関のがん診療レベル向上と均質化を図り、専門性の充実を実現する。他の疾病専門医においても同様なカンファレンスが可能であり、各地域医療のレベルアップにつなげる。</p> | <p>2) 地域医療対策事業</p> <p>①地域医療委員会の開催 「沖縄県地域医療構想」及び、第8次沖縄県地域医療計画に向けた「5 疾病・6 事業及び在宅医療」について、医療提供体制を確保するための現状と課題、今後の方向や目標を明らかにし、活発な議論ができるよう情報共有を行うとともに各種事業を推進する。 また、今後、益々患者の増加が見込まれる心不全について県内二次医療圏ごとに病院間及び病院診療所間の連携体制等について検討を行う。</p> <p>②沖縄県・沖縄県医師会連絡会議の定期的開催 県行政の保健医療福祉担当主管等と沖縄県医師会が連絡調整を行うことにより、沖縄県の保健医療行政が円滑に推進されることを目的に開催する。</p> <p>③医療法・医師法に関する周知 医療法改正並びに医師法の改正等について、会員への的確な情報提供を行うことで、地域住民の安全な医療提供体制を確保する。</p> <p>④全国有床診療所連絡協議会への派遣 有床診療所に関する種々の問題について検討し意見交換を行うため、全国有床診療所連絡協議会へ担当理事を派遣する。</p> <p>⑤治験事業の見直し 日本医師会の治験事業廃止に伴い、本会の治験事業のあり方を見直すとともに、今後の展開を模索する。</p> <p>⑥警察本部会の運営 本部会の適切な運営に努めるとともに、沖縄県警察本部を中心とした関係機関と連携し、警察嘱託医や警察活動に協力する医師の技術向上や効果的かつ効率的な体制強化に努める。 事業達成のため、警察医部会役員会を定期的に開催するとともに、年に1回の総会及び研修会を企画開催する。 また、日本医師会や関係機関が実施する各種研修会等に担当役員や警察嘱託医等を派遣し、全国の情報収集に努め、死体検案業務の適切な実施に向けた方策を展開するとともに、死因究明等推進計画に基づいた県担当課における死因究明推進等協議会の取組みに協力する。</p> <p>⑦臨床検査精度管理調査事業の実施 臨床検査の多様化・専門化に対応していくため、臨床検査の精度を高め目標</p> |
|--|---|

| | |
|---------------------------------|--|
| <p>1) おきなわ津梁ネットワーク事業</p> | <p>①参加施設からの運営費の徴収 おきなわ津梁ネットワークの維持・運用を効果的かつ継続的に図るべく、参加施設より運営費の徴収を行う。 徴収させていただいた運営費については、おきなわ津梁ネットワーク運営協議会等で慎重審議の上、システムの維持運用や改修、事業の円滑な推進を図るための費用に充てる。また、沖縄県等からの補助金等の獲得に向けた活動を行いシステムの広報、システム利用者へのアフターケア体制などの強化を行う。</p> <p>②おきなわ津梁ネットワーク運営協議会の開催 おきなわ津梁ネットワークの持続可能な運営等について検討を行うとともに、当該事業の方向性や評価を行うことで、青壮・中年層の早世の阻止、働く世代のメタボ・糖尿病対策、脳卒中や急性心筋梗塞等の生活習慣病を中心とした良質な地域連携を推進し、本県の長寿復活を推進する。</p> <p>③おきなわ津梁ネットワーク運営実行委員会・調整会議の開催 おきなわ津梁ネットワークの事業実施を迅速に行うべく、実施計画の立案や企画を行うとともに、諸課題の解決に向けた種々の検討を行う。</p> <p>④開示病院意見交換会の開催 令和4年度及び、令和5年度新規参入の8施設を合わせた25施設にて開催し、システム化による円滑でシームレスな地域医療連携強化を目的とする。 診療情報（電子カルテ等のデータ）を近隣の連携施設に開示する各病院間で技術的・運用的な課題等を共有して、効果的・効果的な課題解決に向けた意見交換を行う。</p> <p>⑤積極的な広報活動の実施 より多くの患者や高齢者に登録いただくため、開示病院広報誌で参加を呼び掛け院内のポスター等の広告ツールを強化するとともに、病院関連高齢者施設への戸別訪問や適宜説明会等を開催する。沖縄県のホームページへ県事業としてのおきなわ津梁ネットワークのリンク掲示を実施し、その他の県の媒体を活用したPRにて、広く県民への周知を図る。</p> <p>⑥おきなわ津梁ネットワーク参加促進 25施設の開示病院を中核とした近隣の連携医療施設へ、おきなわ津梁ネットワークを活用した病診連携の説明を実施するとともに、運用支援や登録支援を行うことで参加を促す。沖縄県、市町村へも住民登録に向けた啓発活動への協力要請を継続する。</p> <p>⑦専門医による利活用の拡大 沖縄県北部や離島などの脳卒中や心筋梗塞等の緊急搬送時におきなわ津梁ネットワーク上の緊急画像転送システムを活用して迅速かつ適切な手術や治療に役立てる。システム上の大腸がんや乳がんの専門医施設間の相談（カンファレンス）機能の利活用</p> |
|---------------------------------|--|

| | |
|---|---|
| <p>準化を図ることを目的に、沖縄県臨床検査技師会と協力し、標記事業を実施する。</p> <p>⑧臨床検査精度管理調査結果報告会並びに講演会の開催 臨床検査精度管理調査事業の結果を踏まえ、各医療機関がより一層検査データの質の確保を図るとともに、知識・技術の啓発普及を図るべく第39回臨床検査精度管理調査結果報告書を作成し、報告会並びに講演会を開催する。</p> <p>⑨臨床検査精度管理調査報告会への派遣 日本医師会が実施する臨床検査精度管理事業を把握し、本県の事業の参考とするべく、当該事業の報告会に関係役員を派遣する。</p> <p>⑩医師会病院・臨床検査センターの支援 医師会病院・臨床検査センター等医師会立共同利用施設の運営にかかる諸問題の共有を図り、当該施設の運営支援を図る。</p> <p>⑪九州地区医師会立共同利用施設連絡協議会への派遣 九州ブロックにおける医師会病院、健診・臨床検査センター、介護保健施設等医師会立共同利用施設の運営にかかる諸問題を把握し、県下施設の運営等に寄与すべく、本年度長崎県（長崎市医師会）担当の下、開催される九州地区医師会立共同利用施設連絡協議会へ担当理事を派遣する。</p> | <p>3) 介護保険対策事業</p> <p>①各地区医師会並びに県や各保険者等との連携強化 高齢者が安心して地域で暮らし続けることのできる地域包括ケアシステムの基盤整備を図るため、県や自治体、各保険者等と連携し、円滑な制度運営の強化に努める。また各地区医師会が市町村から委託を受け実施する「在宅医療・介護連携推進事業」等の支援に努める。</p> <p>②介護保険（地域包括ケア）研修会の開催 地域包括ケアシステムの充実や支援体制の強化を目的に、地域包括ケアシステムにおいて中心かつ重要な役割を担う地域の医師等を対象とした研修会を行う。</p> <p>③地域包括ケア推進委員会の開催 各地区医師会からの担当委員で構成し、上記①～②の事業を遂行するために解決すべき問題点などを検討し、本県の地域包括ケアシステムの推進に係る意見交換を行う。</p> <p>④都道府県医師会介護保険担当理事連絡協議会等への派遣 介護保険制度や在宅医療等、高齢者保健福祉事業の円滑な推進を検討するための各種会議に担当役員を派遣し、高齢者を支援するための施策・事業等について検討し意見交換を行う。</p> |
|---|---|

| | |
|--|--|
| <p>4) 地域医療臨床研修対策事業</p> <p>①臨床研修医確保対策事業 県内16臨床研修病院で、医学生や研修医を対象とした合同説明会への参加や、SNSを利用し本県の臨床研修の魅力・効率的にPRし、県内の初期・後期臨床研修医の確保を図る。同事業は、沖縄県の委託事業である。</p> <p>②沖縄県医療人育成事業 本県には毎年多くの初期研修医が訪れているが、診療科偏在による医師不足、専門医取得のための県外流出が懸念される。このため、関係機関の指導医を中心に、初期研修医、専門（後期）研修医の一貫した医師の生涯キャリアパス支援体制を構築する。同事業は、沖縄県の補助事業である。</p> <p>③研修医歓迎レセプションの開催 県内に集まる全ての初期研修医を歓迎し、研修医間、研修医と指導医間、臨床研修病院間の親睦を深めることにより、本県の臨床研修体制の向上を図る。同時に研修医へ県医師会の事業内容を案内し県医師会への加入を促進する。</p> <p>④日本医師会指導医のための教育ワークショップへの派遣 会員を当ワークショップへ派遣し、研修医を指導する医師の養成に努める。</p> <p>⑤臨床研修病院院長等会議の開催 県内の臨床研修病院長および研修委員長等で構成され、本県の3臨床研修群（県立病院群、RyUMIC群、群星沖縄群）の連携を行い、初期研修、専門（後期）研修等において、研修内容及び体制の整備に努め、魅力ある臨床研修事業等を構築する。又、臨床研修病院群が連携して研修の標準化を図るなど、離島をはじめ県内に定着する医師の確保を図る。</p> <p>⑥臨床研修病院実務者会議の開催 県内の臨床研修病院関係者で構成され、初期研修のみならず、専門（後期）研修を見据えた研修病院間の情報共有や連携を図り、専門（後期）研修等について意見交換を行う。</p> | <p>5) 医師の勤務環境整備事業</p> <p>①女性医師等就労支援相談窓口事業 沖縄県からの委託事業として、女性医師等の離職防止や再就業の促進を図ることを目的に、女性医師等相談窓口を設置する。さらに、労働環境改善の促進を図る周知啓発活動や医師への職業紹介、出産や育児、再就業等の相談に応じる体制を整備する。</p> <p>②女性医師部会役員会（年1回） 女性医師会員を中心に構成され、下記(イ)～(ニ)の事業を遂行するための検討を行う</p> |
|--|--|

| | |
|---------------------------|--|
| <p>6) 医療保険対策事業</p> | <p>①保険診療の適正化の推進</p> <p>イ、個別面談指導の実施 会員並びに会員の保険医療機関に対し、適切な保険診療に向けた指導・助言を行うことで、診療報酬における誤請求等の未然防止に努める。</p> <p>ロ、講習会等の開催 会員並びに保険請求に従事する職員等を対象とした医療保険に関する講習会等を開催し、保険診療上遵守すべきことや適正な保険請求等について理解を深め、保険診療の適正化に努める。</p> <p>ハ、診療報酬改正説明会の開催 2024年4月に診療報酬が改定されることに伴い、保険請求に混乱が生じないよう、保険点数や施設基準の変更点等について把握することを目的に、会員施設に対し、日本医師会及び厚生労働省等の関係団体による動画配信を案内するとともに、その要点について情報提供を行う。</p> <p>②審査業務の適正化</p> <p>イ、医療保険研究委員会の開催 社保・国保両審査委員会から選出された委員で構成し、保険診療上の解釈や審査に係る疑義事項の研究を行うとともに、社保・国保審査基準の格差の是正について検討し両審査機関に具申を行う。</p> <p>また、本会で作成する「保険診療の留意事項(Q&A)」について、社保・国保両審査に関する疑義事項や、請求に関する取扱い等について随時検討を行い、審査業務の適正化に努める。</p> <p>③会内委員会の活用</p> <p>イ、地区医師会医療保険担当理事連絡協議会の開催 行政による個別指導の結果及び九州医師会連合会各種協議会（医療保険対策協議会）の内容を伝達するとともに、各地区から提案された医療保険に関する諸問題等について検討し意見交換を行う。</p> <p>④主管行政機関・保険者並びに両審査機関との連絡協議 九州厚生局沖縄事務所、県保健医療部（国民健康保険課）及び本会担当役員で構成された定期連絡会（年3回）を開催し、適正な個別指導のあり方等について意見交換を行うとともに、医療保険制度に関する情報収集に努め、会員への周知、指導にあたる。また会員に対し、日本医師会並びに行政等からの医療保険に関する通知等について、「会報付録・号外」の発刊並びに本会ホームページやFAX等を活用し、迅速な情報伝達に努め周知徹底を図ることで、県民への適切な保険診療の提供に資する。</p> <p>⑤都道府県医師会社会保険担当理事連絡協議会、九州ブロック医療保険対策協議会等への派遣 医療保険制度や保険診療上の疑義や課題並びに診療報酬改定に向けた要望等を検討</p> |
|---------------------------|--|

| | |
|---|--|
| <p>い、男女共同参画社会の実現等に資する会議である。</p> <p>イ、沖縄県医師会ドクターズフォーラム 医師を取り巻く現状や諸問題の解決にむけて、さまざまなテーマを取り上げフォーラムを企画開催する。</p> <p>ロ、女性医師の勤務環境整備に関する病院長等との懇談会 女性医師の働きやすい環境を整えていくことが、医師確保の面からも喫緊の課題であると考え、各施設の女性医師の働きやすい環境を目指し意見交換を行い、より良い勤務環境整備や環境改善等に繋がることを図る。</p> <p>ハ、初期臨床研修医への講義の実施(年1回) 女性医師等が抱えるさまざまな課題に適切に対処し、男女共同参画社会の実現を果たしていくためには、研修医の時期からキャリアアプランを考えていくことが極めて重要であり、初期臨床研修医への講義に役員を派遣する。</p> <p>ニ、琉球大学医学生への講義の実施(年1回) 働き方改革が進む中、ワークライフバランスやキャリアアプランを意識した働き方が重要となることから、現役医師から現場の状況や経験、医師の心得等を学生に対してアードバイスし、今後の将来設計を考えるきっかけとなるよう、講義を実施する。</p> | <p>③女性医師支援担当者連絡会並びに、女性医師支援センター事業九州ブロック会議への派遣 全国の医師会と連携を図るとともに、各地域で行われている女性医師の就業継続支援や復帰支援（再研修を含む）等の取り組みについて意見交換を行う。</p> <p>④アンケート調査の実施 働き方に関する支援の状況並びに各地域のニーズを調査し今後の事業展開を模索することを目的にカテゴリー別（子育て中、独身、シニア、男性など）のアンケート調査を実施する。</p> <p>⑤勤務医部会役員会(年1回) 各地区医師会から選出された委員で構成され、勤務医の疲弊等解決すべき問題等を検討し意見交換を行う。</p> <p>イ、勤務医部会主催学術講演会 勤務医相互の連携や福祉増進、また、地域医療及び学術研究を含めた医療環境整備のため、その時宜にかなったテーマを取り上げ、講演会を開催する。</p> <p>⑥全国医師会勤務医部会連絡協議会並びに都道府県医師会勤務医担当理事連絡協議会への派遣 全国の医師会勤務医部会と連携を図るとともに、勤務医の機能分化、さらには過重労働や女性医師の就労に関する諸問題など多岐にわたる重要課題について検討・意見交換を行う。</p> |
|---|--|

| | |
|---|---|
| <p>科会の新設に関する事項、学会の重要な会務に関する事項、その他会務に関する事項等を検討し意見交換を行う。</p> <p>④幹事会・プログラム編成委員会の開催 本会分科会の幹事で構成され、分科会長に提案すべき事項、会務の運営に関する事項、その他会務に関する事項等を検討し意見交換を行う。</p> <p>⑤沖縄県医師会医学賞（研修医部門） 沖縄県における研修医教育システムをより魅力あるものにするを目的とし、沖縄県医師会医学賞総会において、優れた研究業績を発表した初期研修2年目で且つ、日常の研修活動において顕著な成績を収めた者を表彰する。</p> <p>⑥分科会活動の支援 各分科会における研修会や各種学術講演会等の分科会活動を推進する。</p> <p>⑦分科会活動並びに学術講演会開催への助成 上記⑥の事業を遂行するために、各分科会に対して助成金の交付を行う。また、県内で開催される全国規模・九州規模の学術講演会の開催を支援するため助成金を交付する。</p> <p>⑧生涯教育推進事業 イ、日本医師会生涯教育講座および日本医師会生涯教育協力講座の開催 日本医師会生涯教育講座は、日本医師会生涯教育カリキュラム<2016>に基づいて生涯教育講座を立案し、会員の学術・技能の向上を目的として研鑽する事業である。また、日本医師会生涯教育協力講座は、社会構造の変化に伴い日常診療において遭遇する様々な疾病について、実地医家として修得すべき方法をセミナー方式で開催する。 ロ、社会保険指導者講習会伝達講習会の開催 社会保険指導者講習会で修得した最新の医療情報等を会員に対して普及、推進する。 ハ、日本医師会「全国医師会研修管理システム」の運用 日本医師会が構築する「全国医師会研修管理システム」を運用し、日本医師会生涯教育制度、日医かかりつけ医機能研修制度の講習会と取得単位を集約的に管理する。</p> <p>⑨日医かかりつけ医機能研修制度事業 今後のさらなる少子高齢社会を見据え、地域住民から信頼される「かかりつけ医機能」のあるべき姿を評価し、その能力を維持・向上するための事業を実施する。</p> | <p>9) 公衆衛生推進事業</p> <p>①65歳未満健康・死亡率改善プロジェクト会議の開催 65歳未満県民の健康・死亡率改善を図るべく、平成30年8月に策定した「65歳未満健康・死亡率改善プロジェクト『働き盛り世代の健康づくり』」に基づき、①適切に血圧を管理する地域社会づくり、②介入対象者の全数把握と適切な治療、③高血圧</p> |
|---|---|

| | |
|--|--|
| <p>するたための各種会議に担当役員を派遣し、中央並びに各都道府県医師会の情報収集に努める。</p> <p>7) 医事紛争対策事業</p> <p>①医事紛争講演会等の開催 医療技術の進歩、高度化に伴い、国民の医療ニーズが高まっている。また国民の権利意識等の高まりにより医事紛争（医療事故）が増加傾向にある。このような状況に未然に防止するため、会員へ防止策の啓発や迅速な解決を図るための対処法等に関する講演会を開催する。また実際に生じた事例をもとに医療事故の防止のための講習会を企画開催するとともに、各分科会等を通じた再発防止に努める。</p> <p>②医事紛争処理委員会、サポーター委員会等の開催 医事紛争（医療事故）について、患者・医療者、双方の立場から早期解決を図るため、専門的な検証を行うための委員会を開催し、医事紛争処理の迅速化に努める。また、当事者の医師が地域住民への医療提供体制を損なわないよう、事案の解決に向けたサポーター委員会を設置し会員の支援を行う。 各地区医師会に医事紛争担当委員を任命いただき、県医師会・地区医師会が連携協力のもと紛争の解決にあたる。</p> <p>③都道府県医師会医事紛争担当理事連絡協議会及び医賠償保険勉強会等への派遣 日本医師会で開催される都道府県医師会医事紛争担当理事連絡協議会等へ担当理事及び担当職員を派遣し、全国の情報収集に努めるとともに医事紛争の防止並びに早期解決に努める。 また、各医事紛争事案の進捗管理等を行うため、損害保険ジャパン等と医賠償保険勉強会を定期的に行う。</p> | <p>8) 医学会事業</p> <p>①沖縄県医師会医学賞総会（春・秋） 春・秋（6月、12月）2回の医学賞総会を開催する。特別講演・教育講演・シンポジウム・ミニレクチャー・一般講演（学生セッション含む）を行い、会員の日頃の臨床例、グループ研究等幅広く研究発表を行い、会員の医療技術の向上、研鑽を図る。</p> <p>②沖縄医学会雑誌の発行（2回） 集会所（抄録集）と記事特集（記録集）を発行し、医学に関する最新の学術知識の情報公開および共有を目的とする。</p> <p>③分科会長会議の開催 本会分科会の会長で構成され、沖縄県医師会医学賞総会のあり方に関する事項、分</p> |
|--|--|

| |
|---|
| <p>関連疾患の死亡を防ぐ、④脳内出血ゼロを目指す、の達成に向けた健康施策を検討することを目的に開催する。</p> <p>②県民向け健康啓発イベント（うりずんフェスタ）の開催 65歳未満（30-64歳）の県民を主なターゲットに定め、その年齢層が関心を持つイベント内容を企画し、自身の健康について興味を促し、能動的な生活習慣の改善のきっかけを当てることを目的に開催する。</p> <p>③モデル市町村を設定した「高血圧」対策の実施 モデル市町村の市役所庁舎や公共施設並びに郵便局等、住民に馴染みのある場所に血圧測定ブースを設置し、適切な血圧を管理する地域社会づくりを実現する。</p> <p>④モデル企業を設定した「高血圧」対策の実施 職場健診の結果、要医療の値が示されているにも関わらず医療機関を受診していない方を対象に、産業医や保険者と連携した適切な医療勧奨の取り組みを行う。</p> <p>⑤地域保健対策委員会の開催 各地区医師会からの担当役員（公衆衛生、感染症・予防接種、特定健診・糖尿病、環境保健、母子保健分野）で構成し、各種事業を遂行するために解決すべき問題点を整理・検討し、県民の健康の保持・増進に向けた意見交換を行う。</p> <p>⑥「健康おきなわ21」事業推進に係る諸団体との連携強化 早世の予防、健康寿命の延伸等、健康おきなわ21に係る事業を実現するため、県や市町村、各種医療福祉団体と連携し、推進体制の強化に努める。</p> <p>⑦特定健診・特定保健指導に係る諸団体との連携強化 特定健診の受診率向上、特定保健指導の適切な運用、早期の医療勧奨等を実現するため、県や各保険者と連携し、事業の実施体制の強化に努める。また、各代表保険者と特定健診・特定保健指導の単価や内容等について協議し、集合契約の締結に努める。</p> <p>⑧特定保健指導支援の取り組み 沖縄県医師会、沖縄県保険者協議会、国保連合会で構成し、県として統一かつ質の高い保健指導が提供できるよう、効果的な保健指導の手法や内容等について検討を行う。</p> <p>⑨特定健診・特定保健指導等に関する説明会の開催 本県の特定健診・特定保健指導の適切な運用並びに当該事業の見直しによる質の向上を目的に、特定健診・特定保健指導実施機関を対象とした説明会を行うほか、健診受診率向上や医療中断者の受診勧奨を促進するため、通院中の患者データを活用した特定健診振替の取り組みや、その円滑な運用方法等に関する内容も広く啓発する。</p> <p>⑩環境・医療廃棄物対策 医療廃棄物等が環境へ与える影響について周知・検討を行い、適切な処理に関する指導を行う等、各種環境破壊に対する長期的対策を行う。</p> <p>⑪感染症・予防接種講演会の開催 感染症・予防接種対策を第一線で推進している講師や研究者等を招聘し、本県の感染症予防接種対策の充実・強化等を図る。</p> |
|---|

| | |
|---|--|
| <p>⑫感染症（新型コロナウイルス感染症、新型コロナウイルス含む）危機管理対策事業の推進と協力・支援 新型コロナウイルス感染症、インフルエンザ、結核、エイズ、性感染症、麻しん排除計画等、感染症対策を推進するため、行政機関との連絡調整や各地区医師会と協議を行い、感染拡大防止に努める。 また、県内における感染症の発生状況については、会報への掲載及び本会ホームページを活用して速報に努め、地域における感染の拡大防止に努める。</p> <p>⑬感染症に関するメーリングリストを設置し、情報連絡体制の構築について検討する 各地区並びに関係機関とのメーリングリストを設置し、連携の推進や情報の共有ができる連絡体制の構築について検討を行う。</p> <p>⑭都道府県医師会新型コロナウイルス感染症担当理事連絡協議会への参加 感染症対策の普及・啓発、予防等の推進を図るために担当役員を派遣し、効果的な施策・事業等について検討し意見交換を行う。</p> | <p>10) 広報活動事業</p> <p>①広報委員会の定期開催 対内広報の主事業である会報内容の充実と円滑なる編集作業を推進すると共に、県民向けの対外広報事業を遂行するため広報委員会を開催し下記の事業について検討を行う。</p> <p>(1) 対内広報活動 会員の相互理解を深めるため、会務の動きや医療等に関する県内情勢及び中央情勢等の情報提供また、会員の意見・提言、文化活動、学術研究等、幅広く発表する媒体として、会報の発行を行う。</p> <p>1) 会報発行事業 イ、定期発行の刊行 広報誌を毎月1回発行し、会員の他、県・関係団体・日医・都道府県医師会・国や県立図書館・海外友好医師会等へ送付する。</p> <p>ロ、基本編集方針は「オリジナル記事の増加促進と会員1人1題以上の寄稿を目指す」各種会議報告、地区医師会報告、生涯教育、ブライマリ・ケア、インタビュアー、若手コーナー、ロゴマークは語る、本の紹介、随筆、座談会の企画、保健・医療に関する月間行事等の様々なコーナーの掲載と共に、会員が興味関心を持つタイムリーな記事に掲載する。</p> <p>ハ、季節に見合った表紙写真の掲載 表紙を会員の作品で飾るべく随時写真募集を行う。掲載された写真の中から年間最優秀賞を選び、表彰する。</p> |
|---|--|

| | |
|--|---|
| <p>2) 理事会速報の発行 理事会終了後速やかに概要を取り纏め「理事会速報」を発行し、会務の動向を迅速に地区医師会へ情報提供する。また、沖縄県医師会報に理事会議事録を掲載して会員への周知を図る。</p> <p>(2) 対外広報活動（ふれあい広報） 「信頼される医師会」づくりをめざすと共に、県民の健康に対する啓発および健康増進に向けた取組を行う。また、医療における社会的な側面にもスポットを当て、県民と医療界との相互理解を深める事にも注力し、下記の事業等を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 県民公開講座の開催（沖縄タイムス社共催） 健康長寿の邦として名を馳せた本県の平均寿命が全国順位で大きく転落したことを受け、この危機的状況を広く県民に啓発すると共に、各々の健康に対する意識改革を促して健康長寿県復活を目指し、沖縄タイムス社との共催により「県民公開講座」を開催する。 2) 県民健康フォーラムの開催（琉球新報社共催） 県民の心身共に健やかな発展を願い、県民への健康啓発活動の一環として、乳幼児から高齢者までの全ての県民のライフステージに合った健康保持・増進に寄与すべく、琉球新報との共催により「県民健康フォーラム」を開催する。 3) マスコミとの懇談会の開催 信頼される医師会づくりを目指すべく、マスコミ関係者との連携を強化するため、第一線記者との懇談会を開催する。 4) 沖縄こどもみらいお仕事体験イベントへの参加 将来の「沖縄の発展・課題解決」に貢献できる人材を育成するため、民間損害保険会社が企画する標記イベントへ出展する。 5) 新聞両紙における啓発活動 県民の健康増進に資するため、会員からの執筆協力を得ながら県内新聞社を通じて医療知識の普及啓発を図る。 | <p>ハ、グループウェアシステムの管理・運用 沖縄県医師会役員及び職員間の効率的な情報共有等を図ることを目的にグループウェアを運用し、より迅速かつ正確な連携体制を構築する。</p> <p>ニ、テレビ会議システムの運用・管理 本会館で開催される各種研修会、会議等を、WEB 配信で行う。機器操作、管理について関係施設及び職員間の研修を随時行う。</p> <p>② サイバーセキュリティ対策 ICT 技術の進展及び普及に伴い、サイバーテロの脅威が高まっていることから、厚生労働省や警察庁等の行政機関と連携し日本医師会と伴にサイバーセキュリティ対策を推進する。そのために適切な ICT の活用等を啓発するための講演会を開催する。</p> <p>③ 日医療情報システム協議会、都道府県医師会情報システム担当理事連絡協議会等への派遣 医療情報システムを検討するための各種会議に担当役員を派遣し、効果的な医療情報の提供や、地区医師会や各会員との情報ネットワークの体制構築等について検討し意見交換を行う。</p> <p>④ 全国医師会事務局連絡研修会等への派遣 先進的な医療情報ネットワークの情報収集や最新知見を学ぶとともに、全国医師会事務局における医療情報システムの運用等について検討し意見交換を行う。</p> |
| <p>11) 医療情報システムの運営と活用 ① 医療情報システムの運営と活用 イ、文書映像データ管理システムの管理・運用 多岐に亘り日々配信される医療情報を効果的に収集・管理、データベース化し、会員及び県民に対し、効果的かつ適切な医療情報を提供する。 ロ、沖縄県医師会ホームページの管理・運用 本会のホームページへ記載されている情報を管理・更新し、会員専用情報の提供及び県民に対し、迅速かつ適切な医療情報を提供する。</p> | <p>12) 学校保健対策事業 ① 沖縄県学校保健・学校医大会の開催 医学の進歩に伴う医療知識・技術の進展及び児童生徒の健康の保持増進に対する今日的課題を専門的に研修し、学校医・養護教諭・学校関係者が共通の認識を持つことにより、児童生徒の心身の健康保持増進に努める。</p> <p>② 学校医部会常務理事会の開催 各地区医師会長並びに担当理事、また学校保健に関わる心臓・腎臓・小児生活習慣病・眼科・耳鼻科・整形外科の専門医師で構成し、学校保健に関する諸問題への対応について検討を行うとともに、沖縄県教育委員会や県内の検診機関担当者等との意見交換の場を持ち、学校保健の充実を図る。</p> <p>③ 学校保健関連諸事業への協力 沖縄県教育委員会や各団体が企画する学校保健関連事業に専門医の派遣や、県立学校への学校医推薦等を学校所在地の医師会へ依頼する。</p> <p>④ 九州各県、沖縄県教育委員会をはじめ関連機関との連携強化 九州各県・沖縄県教育委員会等関係機関と連携を図ることにより、学校保健活動の円滑な推進を図る。</p> |

| | |
|--|---|
| <p>⑧産業医部会講演会の開催 産業保健の知識・技術の進展及び職場における労働者の安全、健康増進に対する今日的課題を専門的に研修し、産業界をはじめ産業保健に従事する関係者が共通の認識を持つことにより、労働者の心身の健康保持増進に努める。</p> <p>⑨労災・自賠責保険診療の適正化 イ、労災部会と連携して当該保険診療の適正化(充実)を図る。 労働者災害補償保険法による診療の充実及び医療内容の向上を図ると共に、労災保険診療の適正化に努める。 ロ、沖縄労働局等との連携 労災保険に関する事業を円滑に推進するため、沖縄労働局等関係機関との連携を図る。 ハ、自動車保険診療費算定基準の運用促進 本会、沖縄自賠責損害調査事務所、損害保険協会沖縄支部の三者間で協力し、引き続き円滑な運用を図る。</p> <p>⑩労災医療に関する学術的研修の開催 労災医療に関する知識の付与と資質の向上を図るべく、学術的研修を開催する。</p> | <p>14) 救急・災害医療対策事業</p> <p>①災害医療委員会等の開催 各地区医師会から選出された委員等で構成され、災害医療に関する様々な問題について検討を行う。</p> <p>②災害医療研修プログラム作業部会の開催 災害医療研修プログラムの内容について検討を行う。</p> <p>③沖縄県災害時HOT対策会議の開催 県内在宅酸素供給業者(6社)協力のもと、緊急時HOT患者を早期に被災地から避難或いは、酸素供給のできる退避場所等について検討を行う。</p> <p>④災害医療研修会の開催 我が国で起こり得るさまざまな事象に対し、災害医療救護に関する必要な知識及び技術を学ぶための研修会を開催する。</p> <p>⑤沖縄県総合防災訓練等各種訓練への積極的な参加 毎年、実施される県総合防災訓練や那覇空港航空機事故消火救難訓練、美ら島レスキューへ、JMAT 沖縄として参加すると共に、各防災機関との連携を図る。</p> <p>⑥都道府県医師会救急災害医療担当理事連絡協議会並びに災害医療コーディネーター研修、全国メデイカルコントロール協議会への派遣 全国の医師会等と連携を図るとともに、救急・災害医療に関する重要課題や関係機関の取組みについて検討・意見交換を行う。</p> |
|--|---|

| | |
|--|--|
| <p>⑤全国学校保健・学校医大会への役員派遣 全国的な学校保健活動の潮流を把握すべく、全国学校保健・学校医大会が主催する講習会等に、学校医部会役員を始め地区医師会代表者を派遣する。</p> <p>⑥九州ブロック学校保健・学校医大会並びに九州学校検診協議会への役員、専門委員の派遣 学校保健に関する諸問題への対処について検討し、意見交換を行うとともに、心臓検診、腎臓検診、小児生活習慣病検診、運動器検診の各部門へ専門委員を派遣し、学校検診の制度の向上のため検討を行う。</p> <p>⑦日本医師会講習会への派遣 日本医師会が主催する学校保健講習会・母子保健講習会等に学校医部会役員を始め専門医師を派遣し、意見交換を行う。</p> | <p>13) 産業保健対策事業</p> <p>①産業医の育成・資質の向上 産業医の育成・資質の向上を図ることを目的に、(公財)産業医学振興財団と連携し日本医師会認定産業医制度に基づく各種研修事業を実施する。</p> <p>②産業医研修連絡協議会の開催 産業保健や産業界研修事業にかかる問題点について、沖縄労働局、沖縄県労働基準協会、沖縄産業保健総合支援センター、有識者等と意見交換を行う。</p> <p>③沖縄産業保健総合支援センターとの連携 産業保健事業(沖縄産業保健総合支援センター、地域産業保健センター)が、本来めざす機能をワンストップサービスとして安定的かつ継続的に提供できるような主体的に関与し、事業運営の推進を図る。</p> <p>④労働局並びに関係団体との連携 労働者数 50 人以上の事業場の産業医選任率向上を図るため、沖縄労働局と連携を図る。</p> <p>⑤全国医師会産業医部会連絡協議会並びに産業保健活動推進全国会議への派遣 産業保健活動及び産業界活動に関する諸問題など多岐にわたる重要課題について検討・意見交換を行うため、標記会議に役職員を派遣する。</p> <p>⑥日認定健康スポーツ医研修会への支援 地域保健活動の一環である健康スポーツ医活動の推進を図るため、日本医師会健康スポーツ医の養成とその資質向上を目的として開催される研修会への支援を行う。</p> <p>⑦産業医部会役員会の開催 産業医活動を推進すべく、産業界が産業界活動に安心して専念できるような環境整備を目指し、産業界の地位を確保する組織体制の構築を図るとともに、関係機関との密接な連携による労働衛生の向上を目指すため、産業界部会役員会を定期的に開催する。</p> |
|--|--|

| | |
|--|--|
| <p>るもの、③医療安全・救急処置に関するものについて研修会を開催し、指定医師の技 術及び資質の向上を図る。</p> | <p>16) 医道の向上並びに医療安全に関する事業</p> <p>①「日本医師会綱領」、「医の倫理綱領」の周知徹底 会員の倫理意識の高揚に資するべく、「日本医師会綱領」並びに「医の倫理綱領」 を医師会報に掲載し周知徹底を図る。</p> <p>②会員の倫理向上委員会の開催 各地区医師会から選出された委員で構成され、医の倫理についての諸問題を検討し 意見交換を行う。</p> <p>③県民からの苦情相談窓口の対応 医師と患者の信頼関係の構築に資するべく、相談窓口を開設し様々な医療相談や苦 情を受けつける。また、受けつけた苦情や相談については、適宜、当該医療機関等に 確認しながら対応する。その他、苦情内容とその対応状況の事例集を作成し、会員へ 情報提供する。</p> <p>④会員の倫理向上を目的とした講演会の開催 会員が倫理の問題に関心をもち、意識の高揚が図られるよう、その時宜に合った テーマを取り上げ講演会を開催する。</p> <p>⑤医療安全対策の推進、医療事故調査制度（医療事故調査支援委員会）対策 イ、本県の医療安全対策について円滑な推進を図るため、各種会議に担当役員や担当 職員を派遣し、全国の関係者と医療安全に係る施策・事業等について意見交換を行 う。その他、医療安全関係の講演会を開催する。</p> <p>ロ、医療事故調査制度の適正かつ円滑な運用を行うため、医療事故調査支援委員会を 設置するとともに、県内医療機関等で該当事案が発生した際には、担当理事と外部 委員を派遣し公正な立場から原因究明並びに再発防止に努める。また、県内の医療 事故調査等支援団体が連携し、各関係機関で発生した事案について情報の共有を行 うとともに、県全体で平準化した支援体制を整備することを目的に「沖縄県医療事 故調査等支援団体連絡協議会」を開催する。</p> <p>制度をより円滑に運用するため、日本医師会等で行われる各種研修会等に担当役 員や担当職員を派遣し全国における制度運用等の情報収集に努めるとともに、県内 各医療機関等向けの講習会等を企画開催する。</p> <p>17) 医療従事者安全確保対策事業</p> <p>①医療従事者の安全を確保するための対策検討委員会（年2回） 各地区医師会から選出された委員で構成され、医療現場における患者等からの暴言・ 暴力を巡る諸問題の未然防止に向けて検討を行う。</p> |
|--|--|

| | |
|---|---|
| <p>⑦九州医師会連合会救急・災害医療担当理事連絡協議会並びに九州ブロック災害医療研 修会への派遣 九州各県医師会と連携を図るとともに、救急災害医療に関する重要課題や研修等に ついて、検討・情報交換を行う。</p> <p>⑧災害発生時の救急医療体制の整備の実施 沖縄県と沖縄県医師会における災害時の医療救護に関する協定に基づき、災害発生 時に被害の最小化を図るべく、派遣スタッフの登録や備品の整備を行う。</p> <p>⑨災害医療にかかわる関係団体との会議・打合せ等 災害時の救急災害医療体制の向上を図ることを目的に関係団体との会議・打合せ等 を行う。</p> <p>⑩沖縄県こども医療電話相談事業（#8000）の実施（沖縄県委託事業） 救急病院への不要不急の受診抑制や救急外来における電話応対の緩和、更に小児患 者の保護者の不安解消を図ることを目的に沖縄県、沖縄県看護協会、沖縄県薬剤 師会等と連携し、事業実施にあたる。</p> <p>⑪離島における救急対策、安全対策の検討 ドクターヘリ運航事業や沖縄県急患搬送関係機関連絡会議に役員を派遣し、安全な 患者搬送について検討を行う。</p> | <p>15) 母体保護事業</p> <p>①指定基準の遵守と審査の公正 新規申請及び更新申請について、学術技術及び施設等を審査し、結果を沖縄県医師 会長へ啓申し、指定する。 また、施設の指定基準を確認し、施設に対し指定証を交付する。</p> <p>②指定医師及び指導員の資質の向上 指定医師及び指導員の資質の向上を図り、沖縄県産婦人科医会及び沖縄産科婦人科 学会等の講習会、研修会などの開催を支援する。</p> <p>③指定医師の更新 2年毎の指定更新申請について審査を実施し、法律改正がある場合はその対応を実 施する。</p> <p>④家族計画・母体保護法指導者講習会への派遣 厚生労働省と日本医師会が共催する家族計画・母体保護法指導者講習会へ指導者を 派遣し、資質の向上を図る。</p> <p>⑤日産婦性教育指導セミナーへの派遣 日本産婦人科医会が開催する性教育指導セミナーへ会員を派遣し、資質の向上を図る。</p> <p>⑥母体保護法指定医師研修会の開催 母体保護に係る①生命倫理に関するもの、②母体保護法の趣旨と適正な運用に関す</p> |
|---|---|

| | |
|----------------------------------|--|
| <p>21) 会員及び従業員の福祉共済事業</p> | <p>①会員の医療経営に向けた対応 地域医療を担う医療機関の安定した経営に向け、税制に関する諸問題への対応、特に医療関係に不合理な負担を生じさせている控除対象外消費税問題解消のための活動に務めるとともに、日本医師会、九州各県医師会ならびに地区医師会と連携し、会員の医療経営に資する情報について速やかな周知に努める。さらに高齢化社会に伴う医療機関の継承問題、並びに勤務医の開業支援について、地区医師会と連携し支援する。 また、必要に応じて、新型コロナウイルス感染症発生等に伴う医療経営状況を把握し、関係機関との調整、対策に努める。</p> <p>②医師年金並びに日本医師・従業員国民年金基金制度に関する啓発、加入促進 会員の老後の生活を安定させるため、日本医師会の年金・税制に係る取り組みについての県医師会ホームページ及び会報等による迅速な情報提供に加え、会員の各種年金制度への加入促進を行うことにより、福祉の向上に努める。</p> |
| <p>22) 関係団体に関する事業</p> | <p>①日本医師会及び都道府県医師会との連絡協議 中央における医療情勢を速やかに入手すると共に、地域医療をはじめ保健、介護等に関する各都道府県医師会が抱える問題や課題等について相互の意見交換や情報収集を行うべく日本医師会及び都道府県医師会との連絡協議を図る。</p> <p>②九州医師会連合会との連絡協議 九州各県における保健・医療・福祉活動の充実、並びに円滑なる推進を図り、県民生活の向上に資するべく、九州医師会連合会の下記諸事業に参画する。 イ. 常任委員会 九州各県医師会長が一堂に会し、地域医療をはじめとすると保健、介護、福祉に関する相互の問題や各県独自の課題等について検討協議すると共に、その問題点等をつまびらかにし、問題の内容によっては、日本医師会や厚生労働省にその解決を要請し、九州各県民の福祉向上に資する。 ロ. 委員総会 九州医師会連合会の事業計画及び収支予算、事業報告及び収支決算等の組織運営に関する重要事項を審議する。 ハ. 各種協議会 九州各県医師会役員が一堂に会し、医療制度、医療保険、介護保険、地域医療、地域保健等具体的な事項について、相互の情報交換を行うと共に、各県独自の問題や課題等について協議を行い、各県における円滑なる地域医療保健福祉活動に</p> |

| | |
|---|---|
| <p>②医療従事者の安全確保を図るための研修会 患者等からの暴言・暴力、各種ハラ・スメントに対し、必要な知識及び技術を学ぶための研修会を開催する。</p> <p>③警察等との連携 医療従事者の安全確保に向けて、意見交換や所要の連携を図る。</p> | <p>18) 看護師養成対策事業</p> <p>①看護師養成校への支援 県民の保健・医療・福祉の向上並びに安全・安心の医療提供体制を構築するために、安定的な看護職者の養成及び確保を図ることが急務である。本年度も管下医師会立看護師等養成校3校に対し、運営補助金を助成する。</p> |
| <p>19) 医療従事者対策事業</p> <p>①永年勤続医療従事者表彰 従業員福祉の一環として、会員が開設する医療施設及び医師会に勤務し、勤続20年に達した者を対象に、永年勤続医療従事者表彰式を開催する。</p> | <p>20) 組織強化対策事業</p> <p>①医師会組織強化に向けた取り組みに係る検討委員会(年2回) 日本医師会は、現在、漸減傾向にある入会率が50%を下回るような状況となっておりことから、政府に対して現場の意見を吸い上げ、医療政策に関する提言等を発信していく全ての医師を代表する組織として、組織率の低下は何としても避けるべき事態であるとして、日本医師会、都道府県医師会、郡市区医師会(三層)すべての医師会が足並みを揃えて取り組むよう要請している。 これを受け、本会においても、医師会組織の強化は最重要課題として位置づけ、日本医師会より医師会組織強化に向けて具体的に要請がある。①医学部卒後5年間の会費減免期間の実施、②郡市区等医師会組織強化担当役員連絡協議会の開催、③若手医師の医師会への帰属意識の醸成に向けた取り組みの実施など、組織強化の取り組みについて検討を行う。</p> |

| | |
|--|---|
| <p>資する。</p> <p>二、九州各県保健医療福祉主管部長・九州各県医師会長合同会議 九州各県の医療行政の責任者と医療提供の責任者が一堂に会し、相互の連絡調整を図ると共に、懸案事項について検討協議を行い、九州各県における円滑なる医療行政の推進に資する。</p> <p>ホ、九プロ日医代議員連絡会 全国の医師会員で組織する日本医師会の事業計画及び予算、事業報告及び決算をはじめ適正な国民医療の確保推進に際する諸問題等、重要事項を審議する代議員会に際しては、全国的な会の運営上、ブロック毎の対応となることから、九州ブロックの一員として日本医師会代議員会に臨むに当たって、予め九州ブロック内での連絡調整を図る。</p> | <p style="text-align: center;">23) 地区医師会との連絡協調に関する事業</p> <p>各地区医師会が抱える諸問題の解決並びに、円滑なる地域医療の推進と地区医師会の活性化を図るべく、地区医師会長会議を定期的に開催すると共に、地区医師会が主催する地区医師会連絡協議会に参加する。</p> |
|--|---|

お 知 ら せ

沖縄県文化観光スポーツ部観光振興課からのお知らせ

おきなわ医療通訳サポートセンター について

沖縄県では、外国人観光客の医療問題に対応すべく、多言語コールセンター（名称：おきなわ医療通訳サポートセンター）を開設し、医療機関向け①電話・映像医療通訳②簡易翻訳サービス③インバウンド対応相談窓口をすべて無償で実施しております。

各医療機関におかれましては、是非、有効利用下さいませようご案内申し上げます。

【問い合わせ先】
「おきなわ医療通訳サポートセンター」
医療通訳サービス運営事務局(受託事業者：メディフォン株式会社)
☎ 0570-001-003

無料

24時間365日対応



① 電話・映像医療通訳サービス (18カ国語対応)

0570-050-232

② 簡易翻訳サービス (20カ国語対応)

okinawa_mi@okinawa-kanko.com

9時～17時・平日

③ インバウンド対応相談窓口

info@okinawasoudan.com

0570-050-233



←詳細はこちらからご覧ください
<https://www.pref.okinawa.jp/site/bunka-sports/kankoshinko/ukeire/iryoutuyakukoruserntar.html>

第5号議案 令和5年度沖繩県医師会諸会費賦課徴収の件

令和5年度沖繩県医師会諸会費賦課徴収要項

1. 入会金を次のとおり賦課徴収する。
 - A会員 私的医療機関（保健施設を含む）の開設者、管理医師もしくはこれに準ずる医師。 50,000円
私的医療機関（保健施設を含む）においては、1名以上をA会員とする。
 - B会員 A・C会員以外の勤務医師。 2,000円
 - C会員 国・地方公務員及びこれに準ずる医師。 2,000円
但し、B・C会員が身分を変更してA会員となった場合は差額を徴収する。
また、~~医学部卒業5年間は無料とする。~~
2. 沖繩県医師会一般会費を次のとおり賦課徴収する。
 - A会員 下記ランク表のとおりとする。
 - B会員 均等割のみとし月額3,000円とする。
但し、~~医師法に基づく研修医は無料とする。~~ 医学部卒業5年間は無料とする。
 - C会員 均等割のみとし月額2,500円とする。
但し、~~医師法に基づく研修医は無料とする。~~ なお、大学院生、研究生は月額1,000円とする。但し、~~医学部卒業5年間は無料とする。~~
3. 沖繩県医師会館建設負担金を各々20年間の合計でA会員36万円、B会員24万円、C会員12万円、次のとおり賦課徴収する。
 - A会員 均等割とし月額1,500円とする。
 - B会員 均等割とし月額1,000円とする。但し、~~研修医は免除する。~~ 医学部卒業5年間は免除する。
 - C会員 均等割とし月額500円とする。但し、~~研修医は免除する。~~ 医学部卒業5年間は免除する。

※昭和50年度から昭和58年度の間に用地特別会計拠出金を納付した者は、会館建設負担金賦課額との差額分を徴収する。
また、会員種別を変更した場合は、変更後の会員種別の負担金賦課額に達するまで徴収する。
4. 医事紛争処理会費を次のとおり賦課徴収する。
 - A会員、B会員、C会員（日医A2会員のみ）年額2,000円とする。
但し、~~医師法に基づく研修医は無料とする。~~ 医学部卒業5年間は無料とする。

A会員一般会費ランク表

| ランク | 賦課対象額収入区分 (医業総収入) 単位：万円 | 収入割 | | 均等割 円 | 合計 (年額) 円 |
|-----|----------------------------|--------------|---------|----------|-----------------|
| | | 1.32 1000 | 円 | | |
| 1 | 2,000 未満 | | 0 | 132,000 | 132,000 |
| 2 | 2,000 以上 ~ 3,000 未満 | | 26,400 | 132,000 | 158,400 |
| 3 | 3,000 以上 ~ 4,000 未満 | | 39,600 | 132,000 | 171,600 |
| 4 | 4,000 以上 ~ 5,000 未満 | | 52,800 | 132,000 | 184,800 |
| 5 | 5,000 以上 ~ 6,000 未満 | | 66,000 | 132,000 | 198,000 |
| 6 | 6,000 以上 ~ 7,000 未満 | | 79,200 | 132,000 | 211,200 |
| 7 | 7,000 以上 ~ 8,000 未満 | | 92,400 | 132,000 | 224,400 |
| 8 | 8,000 以上 ~ 9,000 未満 | | 105,600 | 132,000 | 237,600 |
| 9 | 9,000 以上 ~ 10,000 未満 | | 118,800 | 132,000 | 250,800 |
| 10 | 10,000 以上 ~ 11,000 未満 | | 132,000 | 132,000 | 264,000 |
| 11 | 11,000 以上 ~ 12,000 未満 | | 145,200 | 132,000 | 277,200 |
| 12 | 12,000 以上 ~ 13,000 未満 | | 158,400 | 132,000 | 290,400 |
| 13 | 13,000 以上 ~ 14,000 未満 | | 171,600 | 132,000 | 303,600 |
| 14 | 14,000 以上 ~ 15,000 未満 | | 184,800 | 132,000 | 316,800 |
| 15 | 15,000 以上 ~ 16,000 未満 | | 198,000 | 132,000 | 330,000 |
| 16 | 16,000 以上 ~ 17,000 未満 | | 211,200 | 132,000 | 343,200 |
| 17 | 17,000 以上 ~ 18,000 未満 | | 224,400 | 132,000 | 356,400 |
| 18 | 18,000 以上 | | 237,600 | 132,000 | 369,600 |

令和5年度諸会費賦課徴収表

1. 沖縄県医師会諸会費

| 会費種別 | 会員種別 | 引去月 | 4 | 6 | 8 | 10 | 12 | 2 | 合計 |
|----------|---------------------|-----|-----------------------|-------|-------|---------|--------|-------|------------------------|
| | | 月分 | 4・5月分 | 6・7月分 | 8・9月分 | 10・11月分 | 12・1月分 | 2・3月分 | |
| 沖縄県医師会費 | A 会員 | | 収入割 +均等割 22,000 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 収入割 +均等割 132,000 |
| | B 会員 | | 6,000 | 6,000 | 6,000 | 6,000 | 6,000 | 6,000 | 36,000 |
| | C 会員 | | 5,000 | 5,000 | 5,000 | 5,000 | 5,000 | 5,000 | 30,000 |
| | 大学院生, 研究生 | | 2,000 | 2,000 | 2,000 | 2,000 | 2,000 | 2,000 | 12,000 |
| 会館建設負担金 | A 会員 | | 3,000 | 3,000 | 3,000 | 3,000 | 3,000 | 3,000 | 18,000 |
| | B 会員 | | 2,000 | 2,000 | 2,000 | 2,000 | 2,000 | 2,000 | 12,000 |
| | C 会員 | | 1,000 | 1,000 | 1,000 | 1,000 | 1,000 | 1,000 | 6,000 |
| | 大学院生, 研究生 | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 医事紛争処理会費 | A 会員 | | 2,000 | - | - | - | - | - | 2,000 |
| | B 会員 | | 2,000 | - | - | - | - | - | 2,000 |
| | C 会員 (日医A2) | | 2,000 | - | - | - | - | - | 2,000 |
| | 大学院生, 研究生 (日医A2) | | 2,000 | - | - | - | - | - | 2,000 |

※医師法に基づく研修医の期間中は、医学部卒後5年間は、沖縄県医師会費、会館建設負担金、医事紛争処理会費は全額無料

2. 日本医師会会費、九州医師会費等

| 会費種別 | 会員種別 | 引去月 | 4 | 6 | 8 | 10 | 12 | 2 | 合計 |
|------------------|--------------------------------|-------|--------|---|--------|----|--------|---|---------|
| | | 月分 | 4~7月分 | - | 8~11月分 | - | 12~3月分 | - | |
| 日本医師会費 | A1 会員 (内66,000円:医賠償保険料) | | 42,000 | - | 42,000 | - | 42,000 | - | 126,000 |
| | A2 (B) 会員 (内40,000円:医賠償保険料) | 31歳以上 | 22,000 | - | 24,000 | - | 22,000 | - | 68,000 |
| | A2 (B) 会員 (内11,000円:医賠償保険料) | 30歳以下 | 13,000 | - | 13,000 | - | 13,000 | - | 39,000 |
| | A2 (C) 会員 (内15,000円:医賠償保険料) | | 5,000 | - | 5,000 | - | 5,000 | - | 15,000 |
| | B 会員 | | 9,000 | - | 10,000 | - | 9,000 | - | 28,000 |
| | C 会員 | | 0 | - | 0 | - | 0 | - | 0 |
| 九州医師会費 (日医会員) | A1・A2(B)・B会員 | | 2,000 | - | - | - | - | - | 2,000 |
| | A2(C)・C会員 | | 0 | - | 0 | - | 0 | - | 0 |
| 九州医学会費 (日医会員) | A1・A2(B)・B会員 | | 2,000 | - | - | - | - | - | 2,000 |
| | A2(C)・C会員 | | 0 | - | 0 | - | 0 | - | 0 |

※医師法に基づく研修医の期間中は、医学部卒後5年間は、日本医師会費、九州医師会・医学会費は全額無料

※A2(B)会員の年齢(31歳以上または30歳以下)は、当該年度4月1日現在の年齢

第6号議案 令和5年度沖縄県医師会諸会費減免者の件

令和5年度沖縄県医師会諸会費減免者

1. 高齢による減免者(満77歳以上)(A会員38人、B会員111人、C会員10人、計159人)
2. 本年度中に満77歳に達する会員(A会員9人、B会員8人 計17人)
3. 疾病・出産育児による減免者(A会員2人、B会員7人 計9人)

合計 (A会員49人、B会員126人、C会員10人 計185人)

1. 収支予算書〈正味財産増減計算書〉

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

(単位：円)

| 科 目 | 当年度 | 前年度 | 増 減 |
|---------------|-------------|-------------|--------------|
| I 一般正味財産増減の部 | | | |
| 1. 経常増減の部 | | | |
| (1) 経常収益 | | | |
| 特定資産運用益 | | | |
| 受取入会金 | | | |
| 受取入会金 | 1,224,000 | 1,404,000 | △ 180,000 |
| 受取会費 | | | |
| 受取会費 | 247,387,000 | 244,141,000 | 3,246,000 |
| 負担金収入 | 24,488,000 | 26,316,000 | △ 1,828,000 |
| 事業収益 | | | |
| 医学会発表者参加料 | 140,000 | 140,000 | 0 |
| 母体保護法指定医審査申請料 | 465,000 | 965,000 | △ 500,000 |
| 精度管理参加料 | 1,630,000 | 1,630,000 | 0 |
| 認定産業医申請料 | 1,000,000 | 1,000,000 | 0 |
| 認定健康スポーツ医申請料 | 70,000 | 70,000 | 0 |
| 会報広告料収入 | 1,800,000 | 1,800,000 | 0 |
| 治験審査収入 | 2,310,000 | 3,960,000 | △ 1,650,000 |
| 運営費収入 | 30,494,000 | 26,118,000 | 4,376,000 |
| インセンティブ事業収入 | 1,373,000 | 1,373,000 | 0 |
| 受取補助金収益 | | | |
| 日医助成金収入 | 9,492,000 | 9,505,000 | △ 13,000 |
| 労災医療学術研修助成金収入 | 457,000 | 400,000 | 57,000 |
| 自賠責研修会助成金収入 | 0 | 500,000 | △ 500,000 |
| 世界糖尿病デー助成金収入 | 500,000 | 500,000 | 0 |
| 受取受託金収益 | | | |
| 産業医研修会委託金収入 | 2,136,000 | 1,342,000 | 794,000 |
| 賃貸収益 | | | |
| 事務所賃貸料収入 | 12,480,000 | 12,480,000 | 0 |
| 会館賃貸料収入 | 11,141,000 | 20,829,000 | △ 9,688,000 |
| 機器使用料等収入 | 9,943,000 | 10,441,000 | △ 498,000 |
| 受取負担金収益 | | | |
| 受取負担金収入 | 8,000,000 | 0 | 8,000,000 |
| 受取寄付金 | | | |
| 受取寄付金振替額 | 0 | 21,221,000 | △ 21,221,000 |
| 雑収益 | | | |
| 受取利息 | 96,000 | 111,000 | △ 15,000 |
| 雑収益 | 642,000 | 642,000 | 0 |
| 経常収益計 | 367,268,000 | 386,888,000 | △ 19,620,000 |

| 科 目 | 当年度 | 前年度 | 増 減 |
|------------|------------|------------|--------------|
| (2)經常費用 | | | |
| 事業費 | | | |
| 給料手当 | 6,592,000 | 3,540,000 | 3,052,000 |
| 役員退職慰勞引当費用 | 672,000 | 672,000 | 0 |
| 職員退職給付費用 | 4,930,888 | 5,835,022 | △ 904,134 |
| 賃 金 | 3,362,000 | 4,010,000 | △ 648,000 |
| 福利厚生費 | 580,000 | 530,000 | 50,000 |
| 会議費 | 13,714,000 | 14,436,000 | △ 722,000 |
| 旅費交通費 | 31,971,000 | 30,315,000 | 1,656,000 |
| 消耗品費 | 5,255,000 | 9,192,000 | △ 3,937,000 |
| 印刷製本費 | 24,791,000 | 19,363,000 | 5,428,000 |
| 通信運搬費 | 11,441,000 | 9,362,000 | 2,079,000 |
| 広告広報費 | 2,790,000 | 2,240,000 | 550,000 |
| 諸謝金 | 7,958,000 | 6,960,000 | 998,000 |
| 賃借料 | 13,218,000 | 9,741,000 | 3,477,000 |
| 委託費 | 24,955,000 | 22,785,000 | 2,170,000 |
| 渉外費 | 12,551,000 | 11,888,000 | 663,000 |
| 保険料 | 195,000 | 127,000 | 68,000 |
| 支払負担金 | 8,940,000 | 966,000 | 7,974,000 |
| 支払報酬料 | 1,381,000 | 1,381,000 | 0 |
| 支払助成金 | 13,040,000 | 34,261,000 | △ 21,221,000 |
| 租税公課 | 92,000 | 93,000 | △ 1,000 |
| 減価償却費 | 20,262,011 | 27,029,476 | △ 6,767,465 |
| 雑 費 | 8,000 | 8,000 | 0 |



| 科 目 | 当年度 | 前年度 | 増 減 |
|-----------------|--------------|--------------|--------------|
| 管理費 | | | |
| 役員報酬 | 18,000,000 | 18,240,000 | △ 240,000 |
| 給料手当 | 81,328,000 | 82,262,000 | △ 934,000 |
| 役員退職慰勞引当費用 | 168,000 | 168,000 | 0 |
| 職員退職給付費用 | 1,557,122 | 1,842,638 | △ 285,516 |
| 賃 金 | 9,858,000 | 12,845,000 | △ 2,987,000 |
| 福利厚生費 | 13,886,000 | 14,173,000 | △ 287,000 |
| 会議費 | 8,669,000 | 8,754,000 | △ 85,000 |
| 旅費交通費 | 350,000 | 350,000 | 0 |
| 消耗品費 | 4,628,000 | 4,359,000 | 269,000 |
| 印刷製本費 | 1,132,000 | 1,460,000 | △ 328,000 |
| 通信運搬費 | 3,213,000 | 3,665,000 | △ 452,000 |
| 修繕費 | 2,200,000 | 1,800,000 | 400,000 |
| 租税公課 | 15,851,000 | 15,851,000 | 0 |
| 賃借料 | 6,627,000 | 6,674,000 | △ 47,000 |
| 光熱水料費 | 8,582,000 | 6,678,000 | 1,904,000 |
| 委託管理費 | 9,401,000 | 8,614,000 | 787,000 |
| 保守管理費 | 2,316,000 | 1,930,000 | 386,000 |
| 保険料 | 5,089,000 | 5,089,000 | 0 |
| 支払報酬料 | 2,688,000 | 2,661,000 | 27,000 |
| 支払利息 | 612,000 | 736,000 | △ 124,000 |
| 減価償却費 | 1,761,914 | 1,940,262 | △ 178,348 |
| 雑 費 | 331,000 | 331,000 | 0 |
| 経常費用計 | 406,946,935 | 415,157,398 | △ 8,210,463 |
| 評価損益等調整前当期経常増減額 | △ 39,678,935 | △ 28,269,398 | △ 11,409,537 |
| 特定資産評価損益等 | | | |
| 評価損益等計 | | | |
| 当期経常増減額 | △ 39,678,935 | △ 28,269,398 | △ 11,409,537 |
| 2. 経常外増減の部 | | | |
| (1)経常外収益 | | | |
| 経常外収益計 | 0 | 0 | 0 |
| (2)経常外費用 | | | |
| 経常外費用計 | 0 | 0 | 0 |
| 当期経常外増減額 | 0 | 0 | 0 |
| 当期一般正味財産増減額 | △ 39,678,935 | △ 28,269,398 | △ 11,409,537 |
| II 指定正味財産増減の部 | | | |
| 一般正味財産への振替額 | 0 | △ 21,221,000 | 21,221,000 |
| 当期指定正味財産増減額 | 0 | △ 21,221,000 | 21,221,000 |

収支予算書総括表

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

I 事業活動収支の部

1. 事業活動収入

一般社団法人 沖縄県医師会 (単位:円)

| 科 目 | 一 般 会 計 | 医事紛争処理 特 別 会 計 | 会館建設特別会計 | おきなわ津梁ネットワーク事業 特別会計 | 内部取引 | 合 計 |
|-------------|-------------|-------------------|------------|------------------------|------|-------------|
| 入 会 金 収 入 | 1,224,000 | | | | | 1,224,000 |
| 会 費 収 入 | 243,899,000 | 3,488,000 | 24,488,000 | | | 271,875,000 |
| 事 業 収 入 | 7,415,000 | | | 31,867,000 | | 39,282,000 |
| 補 助 金 等 収 入 | 10,449,000 | | | | | 10,449,000 |
| 受 託 金 等 収 入 | 2,136,000 | | | | | 2,136,000 |
| 賃 貸 料 収 入 | 33,564,000 | | | | | 33,564,000 |
| 負 担 金 収 入 | | | | 8,000,000 | | 8,000,000 |
| 雑 収 入 | 700,000 | 2,000 | 16,000 | 20,000 | | 738,000 |
| 事業活動収入計 | 299,387,000 | 3,490,000 | 24,504,000 | 39,887,000 | | 367,268,000 |

2. 事業活動支出

| 科 目 | 一 般 会 計 | 医事紛争処理 特 別 会 計 | 会館建設特別会計 | おきなわ津梁ネットワーク事業 特別会計 | 内部取引 | 合 計 |
|-----------|--------------|-------------------|------------|------------------------|------|--------------|
| 事 業 費 支 出 | 139,040,000 | 3,731,000 | | 40,063,000 | | 182,834,000 |
| 管 理 費 支 出 | 194,148,000 | | 613,000 | | | 194,761,000 |
| 事業活動支出計 | 333,188,000 | 3,731,000 | 613,000 | 40,063,000 | | 377,595,000 |
| 事業活動収支差額 | △ 33,801,000 | △ 241,000 | 23,891,000 | △ 176,000 | | △ 10,327,000 |

II 投資活動収支の部

1. 投資活動収入

| 科 目 | 一 般 会 計 | 医事紛争処理 特 別 会 計 | 会館建設特別会計 | おきなわ津梁ネットワーク事業 特別会計 | 内部取引 | 合 計 |
|-------------|---------|-------------------|----------|------------------------|------|-----|
| 特 定 預 金 収 入 | 0 | 0 | 0 | 0 | | 0 |
| 投資活動収入計 | 0 | 0 | 0 | 0 | | 0 |

2. 投資活動支出

| 科 目 | 一 般 会 計 | 医事紛争処理 特 別 会 計 | 会館建設特別会計 | おきなわ津梁ネットワーク事業 特別会計 | 内部取引 | 合 計 |
|-------------|-------------|-------------------|-------------|------------------------|------|--------------|
| 特 定 預 金 支 出 | 9,129,000 | 1,500,000 | 7,000,000 | 3,000,000 | | 20,629,000 |
| 投資活動支出計 | 9,129,000 | 1,500,000 | 7,000,000 | 3,000,000 | | 20,629,000 |
| 投資活動収支差額 | △ 9,129,000 | △ 1,500,000 | △ 7,000,000 | △ 3,000,000 | | △ 20,629,000 |

III 財務活動収支の部

1. 財務活動収入

| 科 目 | 一 般 会 計 | 医事紛争処理 特 別 会 計 | 会館建設特別会計 | おきなわ津梁ネットワーク事業 特別会計 | 内部取引 | 合 計 |
|---------------|---------|-------------------|----------|------------------------|------|-----|
| 財 務 活 動 収 入 計 | 0 | 0 | 0 | 0 | | 0 |

2. 財務活動支出

| 科 目 | 一 般 会 計 | 医事紛争処理 特 別 会 計 | 会館建設特別会計 | おきなわ津梁ネットワーク事業 特別会計 | 内部取引 | 合 計 |
|-----------|-------------|-------------------|--------------|------------------------|------|--------------|
| 長期借入金返済支出 | 0 | 0 | 16,380,000 | 0 | | 16,380,000 |
| リース債務返済支出 | 6,317,000 | 0 | 0 | 0 | | 6,317,000 |
| 財務活動支出計 | 6,317,000 | 0 | 16,380,000 | 0 | | 22,697,000 |
| 財務活動収支差額 | △ 6,317,000 | 0 | △ 16,380,000 | 0 | | △ 22,697,000 |

IV 予備費支出

| 科 目 | 一 般 会 計 | 医事紛争処理 特 別 会 計 | 会館建設特別会計 | おきなわ津梁ネットワーク事業 特別会計 | 内部取引 | 合 計 |
|-------|------------|-------------------|----------|------------------------|------|------------|
| 予 備 費 | 30,753,000 | 259,000 | 811,000 | 3,824,000 | | 35,647,000 |

| | | | | | | |
|----------|--------------|-------------|-----------|-------------|--|--------------|
| 当期収支差額 | △ 80,000,000 | △ 2,000,000 | △ 300,000 | △ 7,000,000 | | △ 89,300,000 |
| 前期繰越収支差額 | 80,000,000 | 2,000,000 | 300,000 | 7,000,000 | | 89,300,000 |
| 次期繰越収支差額 | 0 | 0 | 0 | 0 | | 0 |

第7号議案 令和5年度沖繩県医師会一般会計収支予算の件

収支予算書 一般会計

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

I 事業活動収支の部

1. 事業活動収入

(単位：円)

| 科 目 | | 予 算 額 | 前年度予算額 | 増 減 額 | 備 考 |
|-------|-------------------|-------------|-------------|---------------|---|
| 大 科 目 | 中 科 目 | | | | |
| 1. | 入会金収入 | 1,224,000 | 1,404,000 | △ 180,000 | A会員 (24人) B会員 (27人) C会員 (3人) |
| | 1. 入会金収入 | 1,224,000 | 1,404,000 | △ 180,000 | 1,164,000 54,000 6,000 |
| 2. | 会費収入 | 243,899,000 | 240,595,000 | 3,304,000 | A会員 (725人) B会員 (935人) C会員 (357人) |
| | 1. 会費収入 | 243,899,000 | 240,595,000 | 3,304,000 | 199,613,000 33,576,000 10,710,000 |
| 3. | 事業収入 | 7,415,000 | 175,141,000 | △ 167,726,000 | |
| | 1. 医学会発表者参加料 | 140,000 | 140,000 | 0 | @5,000×28人 |
| | 2. 母体保護法指定医師審査申請料 | 465,000 | 965,000 | △ 500,000 | 新規申請料5件、更新申請料0件、異動申請料5件、研修会受講料135件 |
| | 3. 精度管理参加料 | 1,630,000 | 1,630,000 | 0 | @20,000×80件、@30,000×1件 |
| | 4. 認定産業医申請料 | 1,000,000 | 1,000,000 | 0 | @10,000×100人 |
| | 5. 認定健康スポーツ医申請料 | 70,000 | 70,000 | 0 | @10,000×7人 |
| | 6. 会報広告料収入 | 1,800,000 | 1,800,000 | 0 | 沖繩県医師会報広告掲載料 |
| | 7. 治験審査収入 | 2,310,000 | 3,960,000 | △ 1,650,000 | 継続審査7件 ※年度途中で事業終了予定 |
| | 8. 広域ワクチン接種等事業収入 | 0 | 163,876,000 | △ 163,876,000 | ※令和5年度の予定無し |
| | 9. 発熱外来診療報酬 | 0 | 1,700,000 | △ 1,700,000 | ※令和5年度の予定無し |
| 4. | 補助金等収入 | 10,449,000 | 120,747,000 | △ 110,298,000 | |
| | 1. 日医助成金収入 | 9,492,000 | 9,505,000 | △ 13,000 | 日医学会事務助成金 5,052,000 生涯教育助成金 1,530,000 特約保険運用助成金 800,000 生涯教育協力講座 200,000 医師年金事務助成金 100,000 かかりつけ医機能研修制度助成金 予防接種助成金 250,000 100,000 糖尿病対策支援金 450,000 国民医療を守るための国民運動活動助成金 勤務医活動助成金 510,000 500,000 |

| 科 目 | | 予 算 額 | 前年度予算額 | 増 減 額 | 備 考 |
|-------|-------------------------------------|-----------|-------------|---------------|-------------------------|
| 大 科 目 | 中 科 目 | | | | |
| | 2. 労災医療学術研修助成金収入 | 457,000 | 400,000 | 57,000 | 労災保険情報センター助成金 |
| | 3. 自賠責研修会助成金収入 | 0 | 500,000 | △ 500,000 | 日本損害保険協会助成金 ※令和5年度は開催なし |
| | 4. 世界糖尿病デー助成金収入 | 500,000 | 500,000 | 0 | 世界糖尿病デー実行委員会助成金 |
| | 5. 新型コロナウイルス感染症医療従事者向け宿泊施設確保事業補助金収入 | 0 | 109,842,000 | △ 109,842,000 | ※令和5年度の予定無し |
| 5. | 受託金等収入 | 2,136,000 | 196,095,000 | △ 193,959,000 | |
| | 1. 産業医研修会委託金収入 | 2,136,000 | 1,342,000 | 794,000 | 産業医学振興財団委託事業 |
| | 2. 臨床研修医確保対策事業委託金収入 | 0 | 26,750,000 | △ 26,750,000 | 沖繩県の予算確定後に補正予定 |
| | 3. 在宅医療・介護連携に関する市町村支援事業委託金収入 | 0 | 8,000,000 | △ 8,000,000 | " |
| | 4. がん検診充実強化促進事業委託金収入 | 0 | 15,300,000 | △ 15,300,000 | " |
| | 5. 医療連携体制推進事業委託金収入 | 0 | 681,000 | △ 681,000 | " |
| | 6. 医療機能の分化連携推進事業委託金収入 | 0 | 6,000,000 | △ 6,000,000 | " |
| | 7. 心不全に係る地域連携体制構築事業委託金収入 | 0 | 5,000,000 | △ 5,000,000 | " |
| | 8. 次世代の健康教育推進事業委託金収入 | 0 | 10,768,000 | △ 10,768,000 | " |
| | 9. 県医療提供体制協議会部会等運営事業委託金収入 | 0 | 994,000 | △ 994,000 | " |
| | 10. 特定健診情報項目提供事業委託金収入 | 0 | 3,754,000 | △ 3,754,000 | " |
| | 11. 新型コロナ感染防止相談会実施業務委託金収入 | 0 | 3,144,000 | △ 3,144,000 | ※令和5年度の予定無し |
| | 12. 新型コロナウイルス感染症行政検査発生届業務委託金収入 | 0 | 13,700,000 | △ 13,700,000 | ※令和5年度の予定無し |
| | 13. 新型コロナウイルス感染症発生に伴う医療経営実態調査委託金収入 | 0 | 974,000 | △ 974,000 | ※令和5年度の予定無し |
| | 14. 発熱軽症者抗原検査センター設置運営業務委託金収入 | 0 | 27,188,000 | △ 27,188,000 | ※令和5年度の予定無し |

報 告

| 科 目 | | 予 算 額 | 前年度予算額 | 増 減 額 | 備 考 |
|----------|-------------------------------|-------------|-------------|---------------|---|
| 大 科 目 | 中 科 目 | | | | |
| | 15. 抗原定性検査・陽性者登録センター運用事業委託金収入 | 0 | 72,500,000 | △ 72,500,000 | ※令和5年度の予定無し |
| 6. 賃貸料収入 | | 33,564,000 | 32,216,000 | 1,348,000 | |
| | 1. 事務所賃貸料収入 | 12,480,000 | 12,480,000 | 0 | 医師協同組合 2,400,000 医療連携体制推進事業 480,000 沖縄メディカルサポート 2,400,000 小児救急電話相談委託事業 480,000 医師連盟 2,400,000 女性医師等就労支援委託事業 480,000 医師国保組合 2,400,000 がん検診充実強化促進委託事業 480,000 産婦人科医会 480,000 心不全に係る地域連携体制構築事業 480,000 |
| | 2. 会館賃貸料収入 | 11,141,000 | 9,295,000 | 1,846,000 | 会員貸出 140回 1,413,000 会員外貸出150回 5,800,000 駐車場貸出 1,728,000 委託事業貸出 2,200,000 |
| | 3. 機器使用料等収入 | 9,943,000 | 10,441,000 | △ 498,000 | 医師協同組合 2,451,000 医療連携体制推進事業 38,000 沖縄メディカルサポート 2,451,000 小児救急電話相談委託事業 38,000 医師連盟 1,872,000 女性医師等就労支援委託事業 38,000 医師国保組合 2,739,000 がん検診充実強化促進委託事業 38,000 産婦人科医会 240,000 心不全に係る地域連携体制構築事業 38,000 |
| 7. 雑 収 入 | | 700,000 | 700,000 | 0 | |
| | 1. 受取利息 | 80,000 | 80,000 | 0 | 預金利息 |
| | 2. 雑 収 入 | 620,000 | 620,000 | 0 | 労災保険情報センター事務協力費 600,000 雑 入 20,000 |
| 事業活動収入計 | | 299,387,000 | 766,898,000 | △ 467,511,000 | |

2. 事業活動支出

| 科 目 | | 予 算 額 | 前年度予算額 | 増 減 額 | 備 考 |
|----------|----------------|-------------|-------------|---------------|---|
| 大 科 目 | 中 科 目 | | | | |
| 1. 事業費支出 | | 139,040,000 | 620,914,000 | △ 481,874,000 | |
| | 1. 医学会対策費 | 12,629,000 | 14,466,000 | △ 1,837,000 | ①県医学会雑誌発行費 1,943,000 ②県医学会運営費 5,871,000 ③生涯教育推進費 515,000 ④分科会等助成金 4,300,000 |
| | 2. 地域医療臨床研修対策費 | 2,504,000 | 29,198,000 | △ 26,694,000 | ①指導医のための教育ワークショップ旅費 331,000 ②研修医歓迎レセプション諸経費 2,173,000 ③臨床研修医確保対策委託事業費 0 (予算確定後、補正予定) |
| | 3. 対内広報活動費 | 16,594,000 | 12,063,000 | 4,531,000 | ①会議費 699,000 ②会報発行費 15,895,000 |
| | 4. 対外広報活動費 | 5,103,000 | 4,992,000 | 111,000 | ①マスコミとの懇談会費2回 535,000 ②県民公開講座開催費1回 1,800,000 ③県民健康フォーラム開催費1回 1,800,000 ④なごみ会県民健康フェア開催費1回 772,000 ⑤しごとミュージアム 30,000 ⑥新聞掲載関連費 50,000 ⑦沖縄こどもみらいお仕事体験 116,000 |
| | 5. 倫理向上対策費 | 2,962,000 | 2,939,000 | 23,000 | ①会員の倫理向上関連費 980,000 ②医療安全対策関連費 780,000 ③医療事故調査制度関連費 1,202,000 |
| | 6. 九州医師会連合会関係費 | 11,388,000 | 10,026,000 | 1,362,000 | 旅費交通費 |
| | 7. 日本医師会関係費 | 3,856,000 | 3,378,000 | 478,000 | |

報 告

| 科 目 | | 予 算 額 | 前年度予算額 | 増 減 額 | 備 考 |
|-------|---------------|------------|-------------|---------------|---|
| 大 科 目 | 中 科 目 | | | | |
| | 8. 地域医療対策費 | 8,671,000 | 23,051,000 | △ 14,380,000 | ①地域医療活動推進費 1,525,000 ②警察医師会関連費 961,000 ③臨床検査精度管理事業費 2,341,000 ④治験推進事業費 844,000 ⑤地区医師会活動助成金 3,000,000 ⑥医療連携体制推進委託事業費 0 (予算確定後、補正予定) ⑦医療機能の分化連携推進委託事業費 0 (予算確定後、補正予定) ⑧心不全に係る地域連携体制構築事業費 0 (予算確定後、補正予定) |
| | 9. 救急医療対策費 | 3,054,000 | 2,677,000 | 377,000 | ①会議費 260,000 ②連絡協議会旅費 1,087,000 ③災害医療研修会費 (2回) 842,000 ④沖縄県総合防災訓練関係費 432,000 ⑤救急・災害医療関連費 433,000 |
| | 10. 公衆衛生推進対策費 | 12,164,000 | 338,162,000 | △ 325,998,000 | ①地域保健関連費 358,000 ②特定健診・保健指導対策費 1,203,000 ③感染症・予防接種対策費 1,930,000 ④65歳未満健康・死亡率改善プロジェクト推進費 8,176,000 ⑤世界糖尿病デー関連イベント経費 497,000 ⑥がん検診充実強化促進事業費 0 (予算確定後、補正予定) ⑦特定健診情報項目提供事業費 0 (予算確定後、補正予定) ⑧次世代の健康教育推進事業費 0 (予算確定後、補正予定) |
| | 11. 学校保健対策費 | 6,095,000 | 6,595,000 | △ 500,000 | ①会議費 243,000 ②沖縄県学校保健大会関連費 592,000 ③九州ブロック学校保健大会関連費 3,128,000 ④全国学校保健学校医大会旅費 1,283,000 ⑤日医学校保健講習会旅費 209,000 ⑥学校保健活動助成金 640,000 |

| 科 目 | | 予 算 額 | 前年度予算額 | 増 減 額 | 備 考 |
|-------|-----------------|------------|------------|----------|---|
| 大 科 目 | 中 科 目 | | | | |
| | 12. 産業保健対策費 | 5,369,000 | 5,447,000 | △ 78,000 | ①産業医研修会費 3,214,000 ②連絡協議会等旅費 993,000 ③健康スポーツ医研修会助成金 100,000 ④産業医・健康スポーツ医申請料 600,000 ⑤産業医師会設立関連費 462,000 |
| | 13. 母体保護対策費 | 2,026,000 | 1,971,000 | 55,000 | ①会議費 315,000 ②家族計画・母体保護法指導者講習会旅費 61,000 ③日産婦性教育指導セミナー旅費 311,000 ④日医母子保健講習会旅費 209,000 ⑤母体保護法指定医師研修会開催経費 1,116,000 ⑥母体保護関連費 14,000 |
| | 14. 情報システム推進対策費 | 10,945,000 | 10,963,000 | △ 18,000 | ①会議費 38,000 ②情報システム構築費 2,500,000 ③情報システム運用費 8,407,000 |
| | 15. 勤務医活動推進対策費 | 2,237,000 | 1,964,000 | 273,000 | ①会議費 302,000 ②勤務医師会講演会費 661,000 ③連絡協議会旅費 1,274,000 |
| | 16. 女性医師活動推進対策費 | 946,000 | 595,000 | 351,000 | 女性医師活動推進費 |
| | 17. 看護師養成対策費 | 4,735,000 | 4,727,000 | 8,000 | ①看護師生涯研修会費 50,000 ②看護師養成助成金 4,500,000 ③連絡協議会旅費 185,000 |
| | | | | | |

報 告

| 科 目 | | 予 算 額 | 前年度予算額 | 増 減 額 | 備 考 |
|-------|--------------|------------|-------------|---------------|--|
| 大 科 目 | 中 科 目 | | | | |
| | 18. 医療保険対策費 | 7,512,000 | 6,069,000 | 1,443,000 | ①会議費 471,000 ②会員指導費 564,000 ③保険関連冊子発行費 4,920,000 ④社保・国保審査対策費 1,333,000 ⑤医療保険関連費 224,000 |
| | 19. 介護保険対策費 | 702,000 | 11,971,000 | △ 11,269,000 | ①会議費 78,000 ②連絡協議会費 142,000 ③介護保険関連費 482,000 ④在宅医療・介護連携に関する市町村 支援委託事業費 0 (予算確定後、補正予定) |
| | 20. 労災自賠責対策費 | 463,000 | 1,105,000 | △ 642,000 | ①労災医療に関する学術研修会費 |
| | 21. 会員福祉対策費 | 10,466,000 | 10,589,000 | △ 123,000 | ①会議費 374,000 ②琉球大学医学部新任教授記念講演会費 1,846,000 ③慶弔費 7,050,000 ④会員のしおり発行費 900,000 ⑤医療経営実態調査費 105,000 ⑥新型コロナウイルス対応日医休業補償制度 191,000 |
| | 22. 医療従事者対策費 | 3,492,000 | 112,839,000 | △ 109,347,000 | 永年勤続医療従事者表彰費 ※新型コロナウイルス感染症医療従事者向け宿泊施設確保事業諸経費の減少 |
| | 23. 対外交渉費 | 5,127,000 | 5,127,000 | 0 | 関係団体会費及び渉外費 |

| 科 目 | | 予 算 額 | 前年度予算額 | 増 減 額 | 備 考 |
|----------|-------------|--------------|--------------|---------------|---|
| 大 科 目 | 中 科 目 | | | | |
| 2. 管理費支出 | | 194,148,000 | 196,965,000 | △ 2,817,000 | |
| | 1. 役員報酬 | 18,000,000 | 18,240,000 | △ 240,000 | |
| | 2. 給料手当 | 81,328,000 | 82,262,000 | △ 934,000 | 給料、扶養手当、通勤手当、住居手当、管理職手当、超勤手当、賞与 |
| | 3. 賃 金 | 9,858,000 | 12,845,000 | △ 2,987,000 | 賃金職員3名(会館管理嘱託含む) |
| | 4. 役員退職慰労金 | 0 | 1,230,000 | △ 1,230,000 | |
| | 5. 福利厚生費 | 13,886,000 | 14,173,000 | △ 287,000 | 法定福利費等 |
| | 6. 会 議 費 | 8,669,000 | 8,754,000 | △ 85,000 | 代議員会費、理事会等会議費、地区医師会関連費、医療推進協議会費 |
| | 7. 旅費交通費 | 350,000 | 350,000 | 0 | |
| | 8. 消耗品費 | 4,628,000 | 4,359,000 | 269,000 | 事務消耗品、会館運営消耗品等 |
| | 9. 印刷製本費 | 1,132,000 | 1,460,000 | △ 328,000 | 議案書、封筒 |
| | 10. 通信運搬費 | 3,213,000 | 3,665,000 | △ 452,000 | 電話料、切手、引去明細書 |
| | 11. 修 繕 費 | 2,200,000 | 1,800,000 | 400,000 | 機材・会館修繕費等 |
| | 12. 租 税 公 課 | 15,851,000 | 15,851,000 | 0 | 固定資産税、法人県民税・市民税、消費税等 |
| | 13. 賃 借 料 | 6,627,000 | 6,674,000 | △ 47,000 | 複写機等機器使用料、会員管理・引去システム等リース・保守料 |
| | 14. 光熱水料費 | 8,582,000 | 6,678,000 | 1,904,000 | ①電気料 8,264,000 ②水道料 318,000 ※令和5年度は電気料の値上げ予定 |
| | 15. 管理委託費 | 9,401,000 | 8,614,000 | 787,000 | 清掃、警備、植栽管理業務委託費 |
| | 16. 保守管理費 | 2,316,000 | 1,930,000 | 386,000 | 電気安全管理費、エレベーター・空調機器・音響設備・消防設備等保守管理料 |
| | 17. 保 險 料 | 5,089,000 | 5,089,000 | 0 | 建物・備品火災保険料等、役員・各種委員会委員傷害保険料 |
| | 18. 支払報酬料 | 2,688,000 | 2,661,000 | 27,000 | 顧問弁護士報酬、会計士顧問料、税理士報酬、社労士報酬 |
| | 19. 雑 費 | 330,000 | 330,000 | 0 | |
| | 事業活動支出計 | 333,188,000 | 817,879,000 | △ 484,691,000 | |
| | 事業活動収支差額 | △ 33,801,000 | △ 50,981,000 | 17,180,000 | |

報 告

II 投資活動収支の部

1. 投資活動収入

| 科 目 | | 予 算 額 | 前年度予算額 | 増 減 額 | 備 考 |
|-------------|----------------------|-------|------------|--------------|-----------------------------|
| 大 科 目 | 中 科 目 | | | | |
| 1. 特定預金取崩収入 | | 0 | 22,451,000 | △ 22,451,000 | |
| | 1. 役員退職慰労引当預金取崩収入 | 0 | 1,230,000 | △ 1,230,000 | |
| | 2. 新型コロナウイルス対策預金取崩収入 | 0 | 21,221,000 | △ 21,221,000 | 新型コロナウイルス感染症対応に係る医療者支援の寄附残金 |
| 投資活動収入計 | | 0 | 22,451,000 | △ 22,451,000 | |

2. 投資活動支出

| 科 目 | | 予 算 額 | 前年度予算額 | 増 減 額 | 備 考 |
|-----------|-----------------|-------------|--------------|--------------|-----|
| 大 科 目 | 中 科 目 | | | | |
| 1. 特定預金支出 | | 9,129,000 | 80,507,000 | △ 71,378,000 | |
| | 1. 役員退職慰労引当預金支出 | 840,000 | 1,770,000 | △ 930,000 | |
| | 2. 職員退職給与引当預金支出 | 8,289,000 | 18,737,000 | △ 10,448,000 | |
| | 3. 建物減価償却引当預金支出 | 0 | 30,000,000 | △ 30,000,000 | |
| | 4. 備品減価償却引当預金支出 | 0 | 10,000,000 | △ 10,000,000 | |
| | 5. 災害対策積立金預金支出 | 0 | 20,000,000 | △ 20,000,000 | |
| 投資活動支出計 | | 9,129,000 | 80,507,000 | △ 71,378,000 | |
| 投資活動収支差額 | | △ 9,129,000 | △ 58,056,000 | 48,927,000 | |

III 財務活動収支の部

1. 財務活動収入

| 科 目 | | 予 算 額 | 前年度予算額 | 増 減 額 | 備 考 |
|---------|-------|-------|--------|-------|-----|
| 大 科 目 | 中 科 目 | | | | |
| 財務活動収入計 | | 0 | 0 | 0 | |

2. 財務活動支出

| 科 目 | | 予 算 額 | 前年度予算額 | 増 減 額 | 備 考 |
|--------------|--------------|-------------|-------------|-------------|-----|
| 大 科 目 | 中 科 目 | | | | |
| 1. リース債務返済支出 | | 6,317,000 | 5,117,000 | 1,200,000 | |
| | 1. リース債務返済支出 | 6,317,000 | 5,117,000 | 1,200,000 | |
| 財務活動支出計 | | 6,317,000 | 5,117,000 | 1,200,000 | |
| 財務活動収支差額 | | △ 6,317,000 | △ 5,117,000 | △ 1,200,000 | |

IV 予備費支出

| 科 目 | | 予 算 額 | 前年度予算額 | 増 減 額 | 備 考 |
|----------|----------|--------------|---------------|--------------|-----|
| 大 科 目 | 中 科 目 | | | | |
| 1. 予 備 費 | | 30,753,000 | 26,468,000 | 4,285,000 | |
| | 1. 予 備 費 | 30,753,000 | 26,468,000 | 4,285,000 | |
| 当期収支差額 | | △ 80,000,000 | △ 140,622,000 | 60,622,000 | |
| 前期繰越収支差額 | | 80,000,000 | 140,622,000 | △ 60,622,000 | |
| 次期繰越収支差額 | | 0 | 0 | 0 | |

第8号議案 令和5年度沖縄県医師会医事紛争処理特別会計収支予算の件

収支予算書 医事紛争処理特別会計

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

I 事業活動収支の部

1. 事業活動収入

(単位：円)

| 科 目 | | 予 算 額 | 前年度予算額 | 増 減 額 | 備 考 |
|---------|---------|-----------|-----------|----------|---|
| 大 科 目 | 中 科 目 | | | | |
| 1. 会費収入 | | 3,488,000 | 3,546,000 | △ 58,000 | |
| | 1. 会費収入 | 3,488,000 | 3,546,000 | △ 58,000 | 年会費 2,000円 A会員 (729人) 1,458,000 B会員 (955人) 1,910,000 C会員 (日医A2: 60人) 120,000 |
| 2. 雑収入 | | 2,000 | 2,000 | 0 | |
| | 1. 受取利息 | 1,000 | 1,000 | 0 | |
| | 2. 雑収入 | 1,000 | 1,000 | 0 | 費目存置 |
| 事業活動収入計 | | 3,490,000 | 3,548,000 | △ 58,000 | |

2. 事業活動支出

| 科 目 | | 予 算 額 | 前年度予算額 | 増 減 額 | 備 考 |
|----------|----------|-----------|-----------|----------|---|
| 大 科 目 | 中 科 目 | | | | |
| 1. 事業費支出 | | 3,731,000 | 3,740,000 | △ 9,000 | |
| | 1. 会議費 | 386,000 | 386,000 | 0 | 医事紛争処理委員会・打合会等 (11回) |
| | 2. 旅費交通費 | 540,000 | 540,000 | 0 | 医事紛争講演会、都) 医師会医事紛争担当理事連絡協議会 医賠償保険勉強会 |
| | 3. 消耗品費 | 50,000 | 50,000 | 0 | |
| | 4. 印刷製本費 | 50,000 | 50,000 | 0 | |
| | 5. 通信運搬費 | 141,000 | 150,000 | △ 9,000 | 医事紛争講演会案内 |
| | 6. 諸謝金 | 744,000 | 744,000 | 0 | 医事紛争処理委員会・打合会・患者面談等 (15回)、医事紛争講演会 |
| | 7. 支払報酬料 | 1,320,000 | 1,320,000 | 0 | 顧問弁護士報酬 1人 |
| | 8. 支払助成金 | 500,000 | 500,000 | 0 | 紛争処理費 5件分 |
| 事業活動支出計 | | 3,731,000 | 3,740,000 | △ 9,000 | |
| 事業活動収支差額 | | △ 241,000 | △ 192,000 | △ 49,000 | |

II 投資活動収支の部

1. 投資活動収入

| 科 目 | | 予 算 額 | 前年度予算額 | 増 減 額 | 備 考 |
|---------|-------|-------|--------|-------|-----|
| 大 科 目 | 中 科 目 | | | | |
| 投資活動収入計 | | 0 | 0 | 0 | |

2. 投資活動支出

| 科 目 | | 予 算 額 | 前年度予算額 | 増 減 額 | 備 考 |
|-----------|-----------|-------------|-------------|-------|-----|
| 大 科 目 | 中 科 目 | | | | |
| 1. 特定預金支出 | | 1,500,000 | 1,500,000 | 0 | |
| | 1. 特定預金支出 | 1,500,000 | 1,500,000 | 0 | |
| 投資活動支出計 | | 1,500,000 | 1,500,000 | 0 | |
| 投資活動収支差額 | | △ 1,500,000 | △ 1,500,000 | 0 | |

III 予備費支出

| 科 目 | | 予 算 額 | 前年度予算額 | 増 減 額 | 備 考 |
|----------|--------|-------------|-------------|-------------|-----|
| 大 科 目 | 中 科 目 | | | | |
| 1. 予備費 | | 259,000 | 1,308,000 | △ 1,049,000 | |
| | 1. 予備費 | 259,000 | 1,308,000 | △ 1,049,000 | |
| 当期収支差額 | | △ 2,000,000 | △ 3,000,000 | 1,000,000 | |
| 前期繰越収支差額 | | 2,000,000 | 3,000,000 | △ 1,000,000 | |
| 次期繰越収支差額 | | 0 | 0 | 0 | |

第9号議案 令和5年度沖縄県医師会会館建設特別会計収支予算の件

収支予算書 会館建設特別会計

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

I 事業活動収支の部

1. 事業活動収入

(単位：円)

| 科 目 | | 予 算 額 | 前年度予算額 | 増 減 額 | 備 考 |
|---------|----------|------------|------------|-------------|--|
| 大 科 目 | 中 科 目 | | | | |
| 1. 会費収入 | | 24,488,000 | 26,316,000 | △ 1,828,000 | |
| | 1. 負担金収入 | 24,488,000 | 26,316,000 | △ 1,828,000 | A会員 704人 12,672,000 年会費 18,000 B会員 891人 10,692,000 " 12,000 C会員 354人 2,124,000 " 6,000 1,976人 25,488,000 -1,000,000 |
| 2. 雑収入 | | 16,000 | 31,000 | △ 15,000 | |
| | 1. 受取利息 | 15,000 | 30,000 | △ 15,000 | 預金利息 |
| | 2. 雑収入 | 1,000 | 1,000 | 0 | 費目存置 |
| 事業活動収入計 | | 24,504,000 | 26,347,000 | △ 1,843,000 | |

2. 事業活動支出

| 科 目 | | 予 算 額 | 前年度予算額 | 増 減 額 | 備 考 |
|----------|---------|------------|------------|-------------|-----|
| 大 科 目 | 中 科 目 | | | | |
| 1. 管理費支出 | | 613,000 | 737,000 | △ 124,000 | |
| | 1. 支払利息 | 612,000 | 736,000 | △ 124,000 | |
| | 2. 雑費 | 1,000 | 1,000 | 0 | |
| 事業活動支出計 | | 613,000 | 737,000 | △ 124,000 | |
| 事業活動収支差額 | | 23,891,000 | 25,610,000 | △ 1,719,000 | |

II 投資活動収支の部

1. 投資活動収入

| 科 目 | | 予 算 額 | 前年度予算額 | 増 減 額 | 備 考 |
|---------|-------|-------|--------|-------|-----|
| 大 科 目 | 中 科 目 | | | | |
| 投資活動収入計 | | 0 | 0 | 0 | |

2. 投資活動支出

| 科 目 | | 予 算 額 | 前年度予算額 | 増 減 額 | 備 考 |
|-----------|-----------------|-------------|-------------|-------------|-----|
| 大 科 目 | 中 科 目 | | | | |
| 1. 特定預金支出 | | 7,000,000 | 9,000,000 | △ 2,000,000 | |
| | 1. 借入返済準備積立預金支出 | 7,000,000 | 9,000,000 | △ 2,000,000 | |
| 投資活動支出計 | | 7,000,000 | 9,000,000 | △ 2,000,000 | |
| 投資活動収支差額 | | △ 7,000,000 | △ 9,000,000 | 2,000,000 | |

III 財務活動収支の部

1. 財務活動収入

| 科 目 | | 予 算 額 | 前年度予算額 | 増 減 額 | 備 考 |
|---------|-------|-------|--------|-------|-----|
| 大 科 目 | 中 科 目 | | | | |
| 財務活動収入計 | | 0 | 0 | 0 | |

2. 財務活動支出

| 科 目 | | 予 算 額 | 前年度予算額 | 増 減 額 | 備 考 |
|--------------|--------------|--------------|--------------|-------|---|
| 大 科 目 | 中 科 目 | | | | |
| 1. 長期借入金返済支出 | | 16,380,000 | 16,380,000 | 0 | |
| | 1. 銀行借入金返済支出 | 16,380,000 | 16,380,000 | 0 | 銀行借入金返済 1,365,000×12ヶ月=16,380,000 ※元金返済残額 76,600,000 ※完済予定は令和10年度 |
| 財務活動支出計 | | 16,380,000 | 16,380,000 | 0 | |
| 財務活動収支差額 | | △ 16,380,000 | △ 16,380,000 | 0 | |

IV 予備費支出

| 科 目 | | 予 算 額 | 前年度予算額 | 増 減 額 | 備 考 |
|----------|--------|-----------|-----------|-----------|-----|
| 大 科 目 | 中 科 目 | | | | |
| 1. 予備費 | | 811,000 | 730,000 | 81,000 | |
| | 1. 予備費 | 811,000 | 730,000 | 81,000 | |
| 当期収支差額 | | △ 300,000 | △ 500,000 | 200,000 | |
| 前期繰越収支差額 | | 300,000 | 500,000 | △ 200,000 | |
| 次期繰越収支差額 | | 0 | 0 | 0 | |

第10号議案 令和5年度おきなわ津梁ネットワーク事業特別会計収支予算の件

収支予算書おきなわ津梁ネットワーク事業特別会計

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

I 事業活動収支の部

1. 事業活動収入

(単位：円)

| 科 目 | | 予 算 額 | 前年度予算額 | 増 減 額 | 備 考 |
|---------|----------------|------------|------------|-----------|--|
| 大 科 目 | 中 科 目 | | | | |
| 1. 事業収入 | | 31,867,000 | 27,491,000 | 4,376,000 | |
| | 1. 運営費収入 | 30,494,000 | 26,118,000 | 4,376,000 | 【情報開示病院】 特定機能病院・地域医療支援病院 100,000×12ヶ月×9件=10,800,000 救急告示病院(300床以上) 75,000×12ヶ月×2件=1,800,000 救急告示病院(200~299床) 70,000×12ヶ月×1件=840,000 救急告示病院(100~199床) 65,000×12ヶ月×3件=2,340,000 救急告示病院(100床未満) 60,000×12ヶ月×1件=720,000 救急告示病院(新規 国療) 71,500×12ヶ月×1件=858,000 地域医療支援病院(県立北部) 110,000×12ヶ月×1件=1,320,000※新規 療養病院(沖縄リハビリテーションセンター) 77,000×12ヶ月×1件=924,000※新規 療養病院(嶺井第一・海邦病院) 60,500×12ヶ月×2件=1,452,000※新規 療養病院(北中城若松) 66,000×3ヶ月×1件=198,000※新規 療養病院(同仁病院) 60,500×3ヶ月×1件=181,500※新規 療養病院(小禄病院・名嘉村CL) 55,000×3ヶ月×2件=330,000※新規 【上記以外の施設】 病 院 15,000×12ヶ月×11件=2,016,000 診療所等 5,000×12ヶ月×87件=5,238,000 薬 局 3,000×12ヶ月×33件=1,188,000 介護施設等 2,000×12ヶ月×12件=288,000 30,494,000 ←小計 30,493,500 |
| | 2. インセンティブ事業収入 | 1,373,000 | 1,373,000 | 0 | インセンティブ事業に係るシステム手数料 114,400×12ヶ月=1,372,800 ≒ 1,373,000 |

| 科 目 | | 予 算 額 | 前年度予算額 | 増 減 額 | 備 考 |
|----------|----------|------------|------------|-----------|----------------------------------|
| 大 科 目 | 中 科 目 | | | | |
| 2. 負担金収入 | | 8,000,000 | 5,000,000 | 3,000,000 | |
| | 1. 負担金収入 | 8,000,000 | 5,000,000 | 3,000,000 | 開示病院負担金4件 2,000,000×4件=8,000,000 |
| 3. 雑収入 | | 20,000 | 20,000 | 0 | |
| | 1. 雑収入 | 20,000 | 20,000 | 0 | |
| 事業活動収入計 | | 39,887,000 | 32,511,000 | 7,376,000 | |



2. 事業活動支出

(単位：円)

| 科 目 | | 予 算 額 | 前年度予算額 | 増 減 額 | 備 考 |
|----------|----------|------------|------------|-----------|---|
| 大 科 目 | 中 科 目 | | | | |
| 1. 事業費支出 | | 40,063,000 | 31,715,000 | 8,348,000 | |
| | 1. 給料手当 | 6,592,000 | 3,540,000 | 3,052,000 | 給料、超勤手当 |
| | 2. 福利厚生費 | 580,000 | 530,000 | 50,000 | 法定福利費等 |
| | 3. 委託費 | 22,458,000 | 20,308,000 | 2,150,000 | ハードウェアリース料 7,260,000 津梁ネットHP保守料 264,000 システム保守料(津梁ネット本体) 3,696,000 データセンター使用料 3,600,000 特定保健指導システム保守料 1,500,000 VPN-SSL対応 0 VPN常時接続回線費(センター側) 212,652 NSIPS年間事務管理手数料 11,000 VPN常時接続回線費(21病院) 3,360,396 シマンテックライセンス更新費用 420,200 システム保守回線費 340,692 閉域網利用料(IPv6閉域網事業) 0 VPN常時接続回線費(インセンティブ) 52,800 閉域網保守料(IPv6閉域網事業) 148,896 SSLサーバー証明書(インセンティブ) 110,000 回線使用料(乳腺NW) 170,280 システム保守料(インセンティブ) 1,188,000 回線使用料(乳腺NW) 56,760 インセンティブ企業人症更新(GMO) 65,780 小 計 17,786,320 小 計 4,671,136 合 計 22,457,456 〃 22,458,000 |
| | 4. 会議費 | 592,000 | 795,000 | △ 203,000 | おきなわ津梁ネットワーク運営協議会 285,000 倫理審査委員会 80,000 おきなわ津梁ネットワーク運営実行委員会 67,000 打合せ(その他) 100,000 おきなわ津梁ネットワーク調整会議 60,000 |
| | 5. 旅費交通費 | 200,000 | 200,000 | 0 | 診療所訪問旅費 本島内 200,000 |
| | 6. 消耗品費 | 150,000 | 150,000 | 0 | 事務消耗品、機器整備費等 |
| | 7. 印刷製本費 | 570,000 | 570,000 | 0 | 同意書印刷費 240,000 利用者カード・資料印刷等 330,000 |
| | 8. 通信運搬費 | 230,000 | 230,000 | 0 | 関連資料送料 134,000 WiMAX(Wi-Fiルーター) 72,000 携帯電話料金 24,000 |

| 科 目 | | 予 算 額 | 前年度予算額 | 増 減 額 | 備 考 |
|-------|-----------|------------|------------|-----------|-----------------------------------|
| 大 科 目 | 中 科 目 | | | | |
| | 9. 保険料 | 30,000 | 30,000 | 0 | 個人情報漏洩保険料(年間) |
| | 10. 広告広報費 | 500,000 | 200,000 | 300,000 | おきなわ津梁ネットワークパンフレット新刷 500,000 |
| | 11. 租税公課 | 92,000 | 93,000 | △ 1,000 | 備品償却資産税 92,100 〃 92,000 |
| | 12. 支払負担金 | 8,000,000 | 5,000,000 | 3,000,000 | 開示病院負担金4件分 地域医療構想を実現する医療連携機能強化事業へ |
| | 13. 支払報酬料 | 61,000 | 61,000 | 0 | |
| | 14. 雑費 | 8,000 | 8,000 | 0 | |
| | 事業活動支出計 | 40,063,000 | 31,715,000 | 8,348,000 | |
| | 事業活動収支差額 | △ 176,000 | 796,000 | △ 972,000 | |

II 投資活動収支の部

1. 投資活動収入

| 科 目 | | 予 算 額 | 前年度予算額 | 増 減 額 | 備 考 |
|-------|---------|-------|--------|-------|-----|
| 大 科 目 | 中 科 目 | | | | |
| | 投資活動収入計 | 0 | 0 | 0 | |

2. 投資活動支出

| 科 目 | | 予 算 額 | 前年度予算額 | 増 減 額 | 備 考 |
|-----------|-----------|-------------|--------|-------------|-----|
| 大 科 目 | 中 科 目 | | | | |
| 1. 特定預金支出 | | 3,000,000 | 0 | 3,000,000 | |
| | 1. 特定預金支出 | 3,000,000 | 0 | 3,000,000 | |
| | 投資活動支出計 | 3,000,000 | 0 | 3,000,000 | |
| | 投資活動収支差額 | △ 3,000,000 | 0 | △ 3,000,000 | |

III 予備費支出

| 科 目 | | 予 算 額 | 前年度予算額 | 増 減 額 | 備 考 |
|--------|----------|-------------|-------------|-------------|-----|
| 大 科 目 | 中 科 目 | | | | |
| 1. 予備費 | | 3,824,000 | 5,796,000 | △ 1,972,000 | |
| | 1. 予備費 | 3,824,000 | 5,796,000 | △ 1,972,000 | |
| | 当期収支差額 | △ 7,000,000 | △ 5,000,000 | △ 2,000,000 | |
| | 前期繰越収支差額 | 7,000,000 | 5,000,000 | 2,000,000 | |
| | 次期繰越収支差額 | 0 | 0 | 0 | |